

松江市過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

島根県松江市

目 次

1 基本的事項

- (1) 松江市の概況…………… (1)
- (2) 人口及び産業の推移と動向…………… (5)
- (3) 行財政の状況…………… (13)
- (4) 地域の持続的発展の基本方針…………… (16)
- (5) 地域の持続的発展のための基本目標…………… (17)
- (6) 計画の達成状況の評価に関する事項…………… (17)
- (7) 計画期間…………… (17)
- (8) 公共施設等総合管理計画との整合…………… (18)

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- (1) 現況と問題点…………… (19)
- (2) その対策…………… (19)
- (3) 事業計画…………… (20)

3 産業の振興

- (1) 現況と問題点…………… (21)
- (2) その対策…………… (29)
- (3) 事業計画…………… (33)
- (4) 産業振興促進事項…………… (37)

4 地域における情報化

- (1) 現況と問題点…………… (38)
- (2) その対策…………… (38)
- (3) 事業計画…………… (38)

5 交通施設の整備、交通手段の確保

- (1) 現況と問題点…………… (39)
- (2) その対策…………… (41)
- (3) 事業計画…………… (43)

6 生活環境の整備

- (1) 現況と問題点…………… (45)
- (2) その対策…………… (46)
- (3) 事業計画…………… (48)

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- (1) 現況と問題点…………… (50)
- (2) その対策…………… (54)
- (3) 事業計画…………… (55)

8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	(56)
(2) その対策	(57)
(3) 事業計画	(58)
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	(59)
(2) その対策	(61)
(3) 事業計画	(63)
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	(65)
(2) その対策	(66)
(3) 事業計画	(67)
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	(68)
(2) その対策	(69)
(3) 事業計画	(70)
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	(71)
(2) その対策	(71)
(3) 事業計画	(71)
13 過疎地域持続的発展特別事業（一覧表）	(72)

1 基本的事項

(1) 松江市の概況

松江市は島根県の東部、山陰地方の中央部に位置し、東は安来市・鳥取県境港市、西は出雲市、南は雲南市に接し、北は日本海に面している。

松江市と出雲市の全域が「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」として日本ジオパークに認定されており、市域北部には、大山隠岐国立公園にも指定されている島根半島部の美しいリアス式海岸、中央部にはラムサール条約登録湿地に認定されている全国5番目・7番目の規模を誇る中海・宍道湖、南部には中国山地に至る緑豊かな山々を有する、水と緑に囲まれた自然豊かな地域である。

このうち、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域に指定されている鹿島町、島根町及び美保関町の3地域が、過疎地域の指定を受けるものである。

① 自然的条件

ア. 鹿島町

本地域は、島根半島のほぼ中央に位置し、北部及び西部は日本海に面しており、東部は島根町に接している。本地域の地形は、東西10.5km、南北4.5km、面積は29.11km²である。

東は標高503mの大平山、南は標高200mの北山山系が連なり、この西端には標高344mの朝日山がある。北は大平山より西方恵曇地区へ延びる北山山系の本嶺を挟んで日本海に臨み、三方を山に囲まれた盆地形状をなしている。宍道湖に端を発した佐陀川と太平山を源とする講武川が本地域の中央を貫流し、流域に農耕地が拓けている。

気候は、日本海を渡る冬季の北西からの季節風は厳しいが、沖合を北上する対馬暖流の影響を受けて、夏に涼しく、冬に暖かい海洋性の温和な気候であるといえる。

イ. 島根町

本地域は、本市の北部、島根半島のほぼ中央に位置し、県土の最北端にあり、北部は日本海に面した海上約70kmを距て隠岐島に対する。南部は島根半島高尾山山塊によって市中心部に、東部は美保関町、西部は鹿島町にそれぞれ接している。本地域の地形は、東西、南北ともほぼ8kmで面積は37.27km²である。

高尾山山塊は500m級の山が連なり、これにより多くの山壁が派生して日本海に没し、^{きゅうしゅん}急峻な地形をなしている。曲折50kmに及ぶ海岸線は、数多くの湾江を形成し、各所に洞穴、断崖絶壁、^{きてい}砂汀を配するほか、大小の島々が点在し、海岸全域が大山隠岐国立公園に指定されている。

気候は、日本海を渡る冬季の北西からの季節風は厳しいが、沖合を北上する対馬暖流の影響を受けて、夏に涼しく、冬に暖かい海洋性の温和な気候であるといえる。

ウ. 美保関町

本地域は、本市の東部、島根半島の東端に位置し、北部は日本海に面し、南部は中海・境水道・美保湾に面している。また、東部は地蔵崎が日本海に突出し、美保湾の北辺を画定する岬となっており、島根半島北部の海岸線は大山隠岐国立公園に指定されて

いる。

本地域の地形は、東西に細長く、直線距離で東西19.5km、南北は最長6.25km、面積は55.48km²である。

島根半島の脊りょう・北山山系の東端部にも当たる本地域は、東西を走る分水嶺を骨格とした山の多い地形となっており、山地が約8割を占め、島根半島内の地域でも平地部の割合は最も少ない。この分水嶺から南北へ川が発しているが、4km以上の長さの河川は一本もなく、短く急流で、直接海に注いでいる。

気候は、日本海を渡る冬季の北西からの季節風は厳しいが、沖合を北上する対馬暖流の影響を受けて、夏に涼しく、冬に暖かい海洋性の温和な気候であるといえる。

② 歴史的条件

ア. 鹿島町

本地域は、古代より深い歴史をたたえて発展してきた。遠く国引き神話にも狭田の国が見え、佐太講武貝塚や志谷奥遺跡など、その名が広く知られている遺跡も多い。「出雲国風土記」には恵曇郷・佐太御子社・神名火山等々の記述がある。古代以来、人々は農漁業を中心に暮らしを営み、佐太大神の信仰を守り、豊かな歴史を育んできた。

イ. 島根町

本地域は、「出雲国風土記」に加賀郷の一部（大芦、加賀）と、千酌駅に属する野波と合した地域と記され、古い土地柄である。また、鎌倉時代の記録では隠岐に流されていた後醍醐天皇の漂着の地でもあり、歴史の古さも知ることができる。

日本海を活用した漁業が古くから発展した地域であり、魚類、貝類、海藻類が採られていた。近世には松江藩の藩港であった加賀港は、これら地元で生産する俵物の積み出し港として、また、他地域の輸送船の中継港として大いに栄えたとされている。

ウ. 美保関町

本地域は、古代・中世・近世と続く厚みのある歴史遺産を持ち、その伝統が今も息づいている歴史文化の町で、「出雲国風土記」に美保関の名が現れ、数多くの神話が残っている。

古代から中世にかけて美保関港が隠岐航路の経由地、室町時代には日本海沿岸航路の基地、また、近世には日本海西回りの航路の積出し港・風待ち港として繁栄してきた。その他の集落も三方を海に囲まれた地理的条件を生かし、漁業を中心に成り立ってきた。

③ 社会的条件

ア. 鹿島町

本地域は、昭和31年3月3日に恵曇町、佐太村、講武村及び御津村の4町村が合併し、漁業と農業を産業基盤として発展してきた。その後、平成17年3月31日に松江市、鹿島町、島根町、美保関町、八雲村、玉湯町、宍道町及び八束町の8市町村の合併により、松江市となった。

平成2年頃からは、若年層を中心とした人口減少が続き、令和2年までの30年間の人口減少率が34.3%となり、また、令和2年時点での高齢者率は38.9%となった。

このため、令和3年4月1日から施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により、新たに過疎地域の指定を受けることになった。

イ. 島根町

本地域は、昭和31年1月10日に町村合併法により島根村として発足し、昭和44年4月1日に町村制を実施、平成17年3月31日に松江市、鹿島町、島根町、美保関町、八雲村、玉湯町、宍道町及び八束町の8市町村の合併により、松江市となった。

本地域の人口は、大芦、加賀2地区と野波地区で相拮抗するが、この間は標高250mの詰坂峠の狭隘な山道が通ずるのみで、地域としての交流は遮られていた。

社会経済情勢の急激な変化により、昭和35年頃から若年層を中心とした人口減少が続く、昭和45年4月24日から施行された最初の過疎法である「過疎地域対策緊急措置法」により、過疎地域の指定を受けることになった。指定を受けた後、漁港整備、加賀宿泊施設、総合公園の整備、町営住宅の建設、町道のほか、農道や林道の整備、デイサービス事業、学校給食センター整備事業、下水道整備など各種対策を積極的に進めたことから、平成2年4月1日から施行された「過疎地域活性化特別措置法」では、過疎地域から脱却することができた。しかし、令和3年4月1日から施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により、再び過疎地域の指定を受けることになった。

ウ. 美保関町

本地域は、昭和30年4月13日に美保関町、千酌村、片江村及び森山村の4町村の合併によって誕生し、町内集落は、22集落により構成される。その後、平成17年3月31日に松江市、鹿島町、島根町、美保関町、八雲村、玉湯町、宍道町及び八束町の8市町村の合併により、松江市となった。

昭和30年の4町村による合併以来、漁業、観光を中心とした産業振興、生活関連道路をはじめとする道路網の整備、簡易水道施設などの生活環境の整備、教育施設の整備拡充を重点施策として町の振興を図ってきた。

しかし、社会経済情勢の急激な変化により、昭和35年頃から若年層を中心とした人口減少が続く、昭和60年までの25年間の人口減少率が19.6%となり、また、昭和60年時点での高齢者比率は16.3%となった。

このため、平成2年4月1日から施行された「過疎地域活性化特別措置法」により、新規に過疎地域の指定を受けることになった。指定を受けて策定した「過疎地域活性化計画」のほか、平成4年、平成13年にそれぞれ策定した第三次・第四次美保関町総合振興計画のもと、統合中学校の開校、メテオプラザ建設、高齢者生活福祉センター整備などの大型プロジェクト事業の実施、医師の確保対策による地域医療の充実、特別養護老人ホームの誘致、保育所・小学校再編成計画による少子化の中での教育環境の充実、下水道整備など各種対策を積極的に進めてきた。

平成17年の合併以降は、下水道の整備普及、市道改良、防災拠点の整備のほか、基幹産業である水産業の資源維持・増大を図るための漁場整備、地域資源を生かした観光振興の取り組みなどを行ってきた。これまでの各種対策により基礎的な条件整備は進んできたものの、本地域では依然として若年層の減少等による過疎化、高齢化が進んでおり、令和3年4月1日から施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により、引き続き過疎地域の指定を受けることになった。

④ 経済的条件

ア. 鹿島町

本地域の経済活動の基盤となる産業は、水産業と農業である。

水産業では、本地域には恵曇漁港、恵曇（手結）漁港、恵曇（片句）漁港及び御津漁港の4漁港で漁業を営んでいる。恵曇漁港は第3種漁港であり、手結漁港と片句漁港は恵曇漁港の分港である。また、御津漁港は第2種漁港である。第1種漁港は本地域内にはない。

恵曇漁港は、佐陀川の河口に開けた漁港で、その歴史は古く、天明年間（1781～1788年）に松江藩が宍道湖と日本海を結ぶ佐陀川運河を開削して、藩都松江への海上輸送の路を開き、盛んに船舶が往来するようになったことから港の価値が高まった。恵曇漁港では、かつては底曳網漁業を中心に行っていたが、今では、定置網や釣漁業、採貝藻漁業が行われている。

御津漁港は、湾口が北西に開き、冬には季節風を直接受けることから、昭和46年1月の風浪により漁船の約60%が被災するなど、過去から幾度となく漁船が被害を受けている。御津漁港を中心とする付近の海岸は、ほとんどが岩礁地帯であり、特産のイワノリやアワビ、サザエ、海藻類に恵まれ、磯漁業が盛んである。

近年は、良質なアワビの種苗が安定供給できることから、養殖放流事業を行っている。

農業も本地域の主要産業の一つであり、平坦部の多い講武、佐太地区を中心に古くから営まれ、住民の暮らしを支えてきた。ただ、水田は湿地帯が多く、また、畑も山ろくを開墾した段々畑が多く生産性の面では極めて不利な自然条件下におかれていた。こうしたことから、生産拡大、経営多角化のためには土地基盤の整備は必須であり、昭和40年代から50年代にかけて土地基盤の整備を重点的に推進してきた。

イ. 島根町

本地域の経済活動の基盤となる産業は、水産業と農業である。

水産業では、天然の良港が多く、沿岸漁業基地として恵まれ、また、漁場も定置網、一本釣、採介藻漁業などにとって良好な海況が備わっている。しかし、近年の漁獲量の減少により、獲る漁業からつくり・育てる漁業を取り入れ、計画的な漁港整備とともに、水産資源の保護にも取り組むようになった。魚の鮮度・衛生管理については、殺菌冷海水装置を導入し、漁獲物の殺菌洗浄や鮮度保持を行い、「安心・安全」で「高鮮度」な漁獲物の提供を行っている。また、漁村の生活環境基盤の整備を図り、住み良い漁村集落づくりを行うための漁業集落環境整備事業を昭和59年度から実施し、漁業集落の環境改善や後継者確保対策の一環としている。また、平成10年からイワガキ養殖の取り組みを始めるなど、一次産業の活性化を図ってきた。

農業も本地域の主要産業の一つであり、古くから米麦などの食糧の自給を確保した上で、行商、日雇い、養蚕等で生計を立ててきた。

耕種農業は農地が急傾斜と利水等の悪条件に加えて、社会生活環境の変化、国の方針による再度の稲作転換対策で田・畑は減少したが、昭和55年度よりほ場整備事業に着手し、耕地の整備を行い農業の機械化、経営の効率化を行った。

また、地域の新たな特産品化に向けて、減少する原木シイタケに代わって菌床シイタケの栽培に取り組み、転作作物としてイチジクの生産にも力を入れている。

ウ. 美保関町

本地域の経済活動の基盤となる産業は、水産業と観光である。

水産業は、日本海、美保湾、境水道を東西に走る海岸線にある第2種漁港2港、第1種漁港3港、地方港湾11港の計16の漁港・港湾で漁業を営んでいる。その主体となっている漁業は、定置網漁業、小型底びき網漁業、一本釣り漁業、ワカメ養殖、採介藻漁業などである。計画的な漁港整備とともに、近年の漁獲量の減少により、獲る漁業からつくり・育てる漁業を取り入れ、天然の良港と良好な水質を利用して、アワビなどの種苗放流や、マダイ、ヒラメなど高級魚の稚魚の放流などを行い、沿岸漁業資源の増殖を図るとともに、漁業者の積極的な参画による資源管理を推進し、持続可能な漁場への転換を図っている。

観光も本地域の主要産業の一つであり、昭和38年4月に本地域から北部海岸地域が大山隠岐国立公園に編入され、平成29年12月には、本地域を含む「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」が日本ジオパークに認定された。

本地域への観光客は、ほとんど短期滞在型であり、高速交通時代の到来や、観光ニーズの個性化・多様化に加え、昨今の社会情勢から本地域の観光業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

日本の総人口は、平成20年（2008年）をピークに減少局面に入った。本市の人口は、表1-1(1)に示されるように、全国の推移よりも早く平成17年（2005年）の国勢調査で減少に転じている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本市の人口がこのまま減少を続けると、2060年には15万5千人まで減少する。

こうしたことから、本市では、人口減少の抑制と持続可能なまちづくりに向け、平成27年10月に第1期計画となる「松江市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、第1次総合戦略」を策定した。また、平成29年3月には「松江市総合計画（2017-2021）」、令和2年2月には「松江市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、第2次総合戦略」を策定し、人口の減少を和らげ、将来にわたって人口が安定的に推移する持続可能で均衡な年齢構成に向け、2060年に約18万人の確保をめざした「人口ビジョン」（表1-2）を定め、人口減少対策に取り組んでいる。さらに、令和4年3月には、総合戦略を包含した計画として、まちづくりの新しい指針「松江市総合計画（MATSUE DREAMS 2030）（以下「総合計画」という。）を策定し、将来にわたって持続可能なまちを形づくるために、総合的・複合的に多様な主体と協力・連携して人口減少対策の取り組みを進めている。

今後、一層の人口減少を背景とした高齢社会の進展の中で、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が更に増加することは明らかである。高齢者が長年住み慣れた地域で、安心して暮らせるような総合的な高齢者支援対策の充実に努めるとともに、過疎地域の活性化と持続的発展を図るためには、若者の定住が必要不可欠であることから、受け皿としての魅力ある雇用の場の確保、交通網の整備、生活環境の整備等の諸施策を講じ、人口減少の抑止と維持に向けて努力していかなければならない。

ア. 鹿島町

本地域の人口は、表1-(3)に示されるように、昭和50年国勢調査の9,184人から平成27年には6,763人と、この40年間に2,421人減り26.4%の減少率となった。令和2年国勢調査では6,056人で、昭和50年と比較して3,128人減り34.1%の減少率となり、また、平成27年と比較しても707人減り10.5%の減少率となっており、人口減少が続いている状況である。

人口構成については、表1-(3)に示されるように、平成22年国勢調査では65歳以上の人口比率が30.0%を占めるようになった。さらに、令和2年国勢調査では、高齢者比率が8.9ポイント増加し38.9%という高い数値となっている。

一方、15歳から29歳までの若年者比率は、平成22年と令和2年を比較すると、3.5ポイント減少し10.9%となっており、若年層の減少による過疎化と高齢化が進行している状況となっている。

イ. 島根町

本地域の人口は、表1-(4)に示されるように、昭和50年国勢調査の4,831人から平成27年には3,415人と、この40年間に1,416人減り29.3%の減少率となり、また、令和2年国勢調査では3,079人で、平成27年と比較しても336人減り9.8%の減少率となっており、人口減少が続いている状況である。

人口構成については、表1-(4)に示されるように、平成22年国勢調査では65歳以上の人口比率が35.9%を占めるようになった。さらに、令和2年国勢調査では、高齢者比率が9.4ポイント増加し45.3%という高い数値となっている。

一方、15歳から29歳までの若年者比率は、平成22年と令和2年を比較すると、3.4ポイント減少し8.4%となっており、若年層の減少による過疎化と高齢化が進行している状況となっている。

ウ. 美保関町

本地域の人口は、表1-(5)に示されるように、昭和50年国勢調査の8,581人から平成27年には5,092人と、この40年間に3,489人減り40.7%の減少率となった。また、令和2年国勢調査でも4,566人で、平成27年と比較しても526人減り10.3%の減少率となっており、人口減少が続いている状況である。

人口構成については、表1-(5)に示されるように、平成22年国勢調査では65歳以上の人口比率が37.0%を占めるようになった。さらに、令和2年国勢調査では、高齢者比率が9.0ポイント増加し46.0%という高い数値となっている。

一方、15歳から29歳までの若年者比率は、平成22年と令和2年を比較すると、3.1ポイント減少し8.5%となっており、若年層の減少による過疎化と高齢化が進行している状況となっている。

② 産業の推移と動向

産業の推移を見てみると、過疎地域の第一次産業の就業比率は引き続き低下しているが、これは漁業従事者などの他産業への転業と後継者不足によるものと考えられ、高齢者の増加が進行する中での就業者数の減少とともに、この傾向は今後も続くものと思われる。また、公共事業費の削減等、地域の経済環境は依然として厳しく、建設業や製造業などの第二次産業についても減少傾向が続いている。

第三次産業については、そのウェイトが年々高まりつつあるが、社会の高度化、価値観の多様化による新たなサービス需要が必要とされる時代に対応し、引き続きこの産業への就業比率が高くなることが予想される。

ア. 鹿島町

本地域の就業人口割合は、表1-(7)に示されるように、令和2年には第一次産業7.2%、第二次産業21.3%、第三次産業67.1%、就業者総数は3,084人となっている。

これを10年前の平成22年と比較して見ると、第一次産業で0.7ポイント、第二次産業で5.1ポイントそれぞれ減少しているが、一方で第三次産業では7.1ポイントの増となっている。また、就業者総数は1,035人減り25.1%の減少率となっている。

イ. 島根町

本地域の就業人口割合は、表1-(8)に示されるように、令和2年には第一次産業9.6%、第二次産業24.4%、第三次産業62.2%、就業者総数は1,420人となっている。

これを10年前の平成22年と比較して見ると、第一次産業で1.4ポイント、第二次産業で1.0ポイントそれぞれ減少しているが、一方で第三次産業では7.7ポイントの増となっている。また、就業者総数は366人減り20.5%の減少率となっている。

ウ. 美保関町

本地域の就業人口割合は、表1-(9)に示されるように、令和2年には第一次産業9.6%、第二次産業21.4%、第三次産業64.3%、就業者総数は2,118人となっている。

これを10年前の平成22年と比較して見ると、第一次産業で2.4ポイント、第二次産業で3.4ポイントそれぞれ減少しているが、一方で第三次産業では7.4ポイントの増となっている。また、就業者総数は531人減り20.0%の減少率となっている。

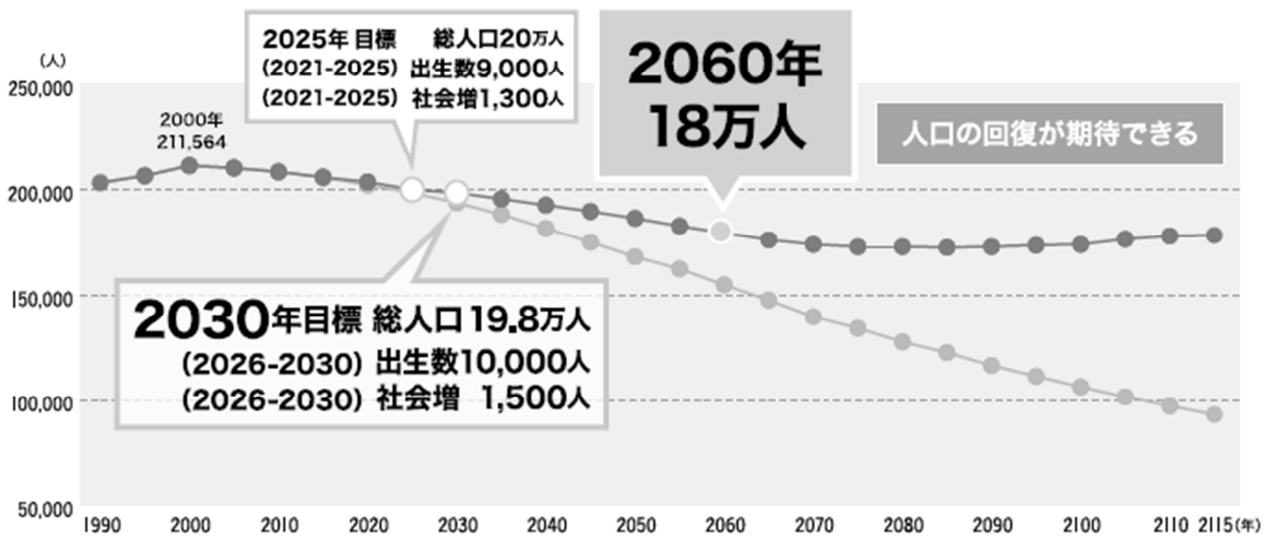
表1-(1) 人口の推移（国勢調査 松江市全体）

区 分	昭和50年	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 184,157	人 194,173	% 5.4	人 201,026	% 3.5	人 203,298	% 1.1	人 206,718	% 1.7
0歳～14歳	41,909	43,221	3.1	42,264	△2.2	37,898	△10.3	34,636	△8.6
15歳～64歳	124,339	130,246	4.8	134,942	3.6	136,107	0.9	136,879	0.6
うち 15歳～29歳(a)	43,394	40,259	△7.2	39,008	△3.1	39,925	2.4	40,900	2.4
65歳以上(b)	17,892	20,652	15.4	23,814	15.3	28,719	20.6	35,161	22.4
(a)/総数 若年者比率	% 23.6	% 20.7	-	% 19.4	-	% 19.6	-	% 19.8	-
(b)/総数 高齢者比率	% 9.7	% 10.6	-	% 11.8	-	% 14.1	-	% 17.0	-

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 211,564	% 2.3	人 210,796	% △0.4	人 208,613	% △1.0	人 206,230	% △1.1	人 203,616	% △1.3
0歳～14歳	32,424	△6.4	29,704	△8.4	28,051	△5.6	26,384	△5.9	25,931	△1.7
15歳～64歳	137,364	0.4	133,663	△2.7	126,906	△5.1	117,497	△7.4	113,547	△3.4
うち 15歳～29歳(a)	41,412	1.3	36,623	△11.6	31,425	△14.2	28,951	△7.9	28,232	△2.5
65歳以上(b)	41,586	18.3	46,650	12.2	50,512	8.3	56,386	11.6	59,498	5.5
(a)/総数 若年者比率	% 19.6	-	% 17.4	-	% 15.1	-	% 14.0	-	% 13.9	-
(b)/総数 高齢者比率	% 19.7	-	% 22.1	-	% 24.2	-	% 27.3	-	% 29.2	-

注) 平成22年以前は、合併前の旧市町村の合算。

表1-(2) 人口の見通し（松江市人口ビジョン）



(出典：松江市総合計画 (MATSUE DREAMS 2030))

表1-3) 人口の推移 (国勢調査 松江市鹿島町)

区 分	昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	9,184		9,094	△1.0	9,782	7.6	9,216	△5.8	8,820	△4.3
0歳～14歳	2,103		1,933	△8.1	1,891	△2.2	1,732	△8.4	1,483	△14.4
15歳～64歳	6,052		6,011	△0.7	6,658	10.8	5,969	△10.3	5,559	△6.9
うち										
15歳～29歳(a)	2,066		1,816	△12.1	1,870	3.0	1,555	△16.8	1,410	△9.3
65歳以上(b)	1,029		1,150	11.8	1,233	7.2	1,515	22.9	1,778	17.4
(a)/総数 若年者比率	22.5		20.0	-	19.1	-	16.9	-	16.0	-
(b)/総数 高齢者比率	11.2		12.6	-	12.6	-	16.4	-	20.2	-

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	8,414	△4.6	7,991	△5.0	7,761	△2.9	6,763	△12.9	6,056	△10.5
0歳～14歳	1,195	△19.4	904	△24.4	814	△10.0	677	△16.8	602	△11.1
15歳～64歳	5,131	△7.7	4,763	△7.2	4,570	△4.1	3,678	△19.5	3,081	△16.2
うち										
15歳～29歳(a)	1,328	△5.8	1,220	△8.1	1,116	△8.5	884	△20.8	658	△25.6
65歳以上(b)	2,088	17.4	2,324	11.3	2,332	0.3	2,368	1.5	2,355	△0.5
(a)/総数 若年者比率	15.8	-	15.3	-	14.4	-	13.1	-	10.9	-
(b)/総数 高齢者比率	24.8	-	29.1	-	30.0	-	35.0	-	38.9	-

表1-4) 人口の推移 (国勢調査 松江市島根町)

区 分	昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	4,831		4,982	3.1	5,054	1.4	4,953	△2.0	4,824	△2.6
0歳～14歳	932		969	4.0	978	0.9	882	△9.8	724	△17.9
15歳～64歳	3,193		3,256	2.0	3,220	△1.1	3,043	△5.5	2,865	△5.8
うち										
15歳～29歳(a)	872		874	0.2	762	△12.8	700	△8.1	757	8.1
65歳以上(b)	706		757	7.2	856	13.1	1,028	20.1	1,235	20.1
(a)/総数 若年者比率	18.1		17.5	-	15.1	-	14.1	-	15.7	-
(b)/総数 高齢者比率	14.6		15.2	-	16.9	-	20.8	-	25.6	-

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 4,447	% △7.8	人 4,174	% △6.1	人 3,741	% △10.4	人 3,415	% △8.7	人 3,079	% △9.8
0 歳～14 歳	556	△23.2	444	△20.1	365	△17.8	328	△10.1	284	△13.4
15 歳～64 歳	2,540	△11.3	2,343	△7.8	2,034	△13.2	1,718	△15.5	1,399	△18.6
うち 15 歳～29 歳(a)	649	△14.3	582	△10.3	443	△23.9	319	△28.0	258	△19.1
65 歳以上(b)	1,351	9.4	1,387	2.7	1,342	△3.2	1,356	1.0	1,395	2.9
(a)/総数 若年者比率	% 14.6	-	% 13.9	-	% 11.8	-	% 9.3	-	% 8.4	-
(b)/総数 高齢者比率	% 30.4	-	% 33.2	-	% 35.9	-	% 39.7	-	% 45.3	-

表1-5) 人口の推移（国勢調査 松江市美保関町）

区 分	昭和 50 年	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 8,581	人 8,484	% △1.1	人 8,208	% △3.3	人 7,788	% △5.1	人 7,290	% △6.4
0 歳～14 歳	1,795	1,662	△7.4	1,471	△11.5	1,317	△10.5	1,068	△18.9
15 歳～64 歳	5,640	5,606	△0.6	5,399	△3.7	4,931	△8.7	4,489	△9.0
うち 15 歳～29 歳(a)	1,801	1,647	△8.6	1,451	△11.9	1,231	△15.2	1,103	△10.4
65 歳以上(b)	1,146	1,216	6.1	1,338	10.0	1,538	14.9	1,733	12.7
(a)/総数 若年者比率	% 21.0	% 19.4	-	% 17.7	-	% 15.8	-	% 15.1	-
(b)/総数 高齢者比率	% 13.4	% 14.3	-	% 16.3	-	% 19.7	-	% 23.8	-

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 6,781	% △7.0	人 6,280	% △7.4	人 5,671	% △9.7	人 5,092	% △10.2	人 4,566	% △10.3
0 歳～14 歳	838	△21.5	659	△21.4	509	△22.8	440	△13.6	392	△10.9
15 歳～64 歳	4,008	△10.7	3,559	△11.2	3,061	△14.0	2,507	△18.1	2,066	△17.6
うち 15 歳～29 歳(a)	1,009	△8.5	850	△15.8	657	△22.7	500	△23.9	388	△22.4
65 歳以上(b)	1,935	11.7	2,062	6.6	2,097	1.7	2,122	1.2	2,102	△0.9
(a)/総数 若年者比率	% 14.9	-	% 13.5	-	% 11.6	-	% 9.8	-	% 8.5	-
(b)/総数 高齢者比率	% 28.5	-	% 32.8	-	% 37.0	-	% 41.7	-	% 46.0	-

表1-(6) 産業別人口の動向（国勢調査 松江市全体）

区 分	昭和50年	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
就業者総数	人 92,237	人 96,942	% 5.1	人 99,441	% 2.6	人 101,441	% 2.0	人 106,344	% 4.8
第一次産業 就業人口比率	% 18.8	% 14.9	-	% 12.4	-	% 9.5	-	% 8.1	-
第二次産業 就業人口比率	% 22.6	% 23.3	-	% 23.7	-	% 24.3	-	% 23.7	-
第三次産業 就業人口比率	% 58.4	% 61.8	-	% 63.9	-	% 66.0	-	% 68.0	-

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
就業者総数	人 107,118	% 0.7	人 102,983	% △3.9	人 99,872	% △3.0	人 99,987	% 0.1	人 97,465	% △2.5
第一次産業 就業人口比率	% 6.2	-	% 5.7	-	% 4.4	-	% 3.8	-	% 3.3	-
第二次産業 就業人口比率	% 22.8	-	% 20.0	-	% 18.7	-	% 17.6	-	% 17.9	-
第三次産業 就業人口比率	% 70.5	-	% 73.2	-	% 73.4	-	% 75.0	-	% 76.1	-

注) 平成22年以前は、合併前の旧市町村の合算。

表1-(7) 産業別人口の動向（国勢調査 松江市鹿島町）

区 分	昭和50年	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
就業者総数	人 4,828	人 4,925	% 2.0	人 5,422	% 10.1	人 4,853	% △10.5	人 4,813	% △0.8
第一次産業 就業人口比率	% 33.9	% 27.7	-	% 21.2	-	% 19.0	-	% 16.3	-
第二次産業 就業人口比率	% 21.9	% 24.6	-	% 33.3	-	% 29.1	-	% 29.7	-
第三次産業 就業人口比率	% 44.1	% 47.7	-	% 45.5	-	% 51.9	-	% 54.0	-

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
就業者総数	人 4,413	% △8.3	人 4,045	% △8.3	人 4,119	% 1.8	人 3,535	% △14.2	人 3,084	% △12.8
第一次産業 就業人口比率	% 13.6	-	% 11.1	-	% 7.9	-	% 7.9	-	% 7.2	-
第二次産業 就業人口比率	% 27.5	-	% 26.4	-	% 26.4	-	% 22.3	-	% 21.3	-
第三次産業 就業人口比率	% 58.9	-	% 62.5	-	% 60.0	-	% 64.9	-	% 67.1	-

表1-8 産業別人口の動向（国勢調査 松江市島根町）

区 分	昭和50年	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
就業者総数	人 2,615	人 2,687	% 2.8	人 2,588	% △3.7	人 2,464	% △4.8	人 2,416	% △1.9
第一次産業 就業人口比率	% 35.6	% 29.0	-	% 26.0	-	% 22.1	-	% 18.9	-
第二次産業 就業人口比率	% 28.1	% 32.0	-	% 32.9	-	% 35.1	-	% 32.5	-
第三次産業 就業人口比率	% 36.2	% 39.0	-	% 41.0	-	% 42.8	-	% 48.6	-

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
就業者総数	人 2,104	% △12.9	人 1,969	% △6.4	人 1,786	% △9.3	人 1,581	% △11.5	人 1,420	% △10.2
第一次産業 就業人口比率	% 15.4	-	% 14.7	-	% 11.0	-	% 9.0	-	% 9.6	-
第二次産業 就業人口比率	% 31.9	-	% 30.6	-	% 25.4	-	% 23.7	-	% 24.4	-
第三次産業 就業人口比率	% 52.6	-	% 54.7	-	% 54.5	-	% 62.0	-	% 62.2	-

表1-9 産業別人口の動向（国勢調査 松江市美保関町）

区 分	昭和50年	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
就業者総数	人 4,433	人 4,287	% △3.3	人 4,140	% △3.4	人 3,822	% △7.7	人 3,639	% △4.8
第一次産業 就業人口比率	% 33.8	% 28.7	-	% 25.0	-	% 20.4	-	% 19.1	-
第二次産業 就業人口比率	% 28.2	% 28.9	-	% 31.5	-	% 33.2	-	% 33.3	-
第三次産業 就業人口比率	% 38.0	% 42.4	-	% 43.5	-	% 46.4	-	% 47.6	-

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
就業者総数	人 3,361	% △7.6	人 3,009	% △10.5	人 2,649	% △12.0	人 2,399	% △9.4	人 2,118	% △11.7
第一次産業 就業人口比率	% 16.3	-	% 15.3	-	% 12.0	-	% 11.4	-	% 9.6	-
第二次産業 就業人口比率	% 31.8	-	% 28.4	-	% 24.8	-	% 22.3	-	% 21.4	-
第三次産業 就業人口比率	% 51.7	-	% 55.9	-	% 56.9	-	% 62.4	-	% 64.3	-

(3) 行財政の状況

① 行政の状況

松江市は、平成17年及び平成23年の市町村合併により人口20万人を超える山陰最大の都市となり、平成24年4月には特例市となることで自治体としての機能を高めた。

さらに、平成30年4月には特例市から中核市へ移行し、中海・宍道湖・大山圏域の拠点都市として圏域全体を牽引している。

しかしながら一方で、国全体での長期的な人口減少と高齢化が避けられず、これまで以上に行政需要が高度化・多様化・複雑化していくことが想定され、基礎自治体である市町村に求められる役割は一層増していくものと考えられる。

ここで重要となるのは、本市の将来を見据えた堅実な体力づくりである。財政健全化の取り組みはもとより、行財政改革を通じ必要な財源を自ら生み出し、「総合計画」に掲げる本市独自の特色ある取り組みを実践することで、大都市への若者の流出による人口の社会減の流れを変えていく必要がある。

加えて、コロナ禍以降、産業構造・社会のあり方などが大きく変化したが、こうした状況にあってこそ、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉え、バランスのとれた総合的・計画的な行政運営を図るため、市民・民間事業者・行政が連携して人口減少対策、地方創生を加速させていく必要がある。

② 財政の状況

本市の財政状況は、歳出決算額としては令和6年度決算で約1,132億円であり、中核市の中で比較すると、財政規模は小さいが、人口一人当たりの歳出額は多くなっている。

歳入の面では、歳入総額約1,158億円のうち、一般財源の総額が約614億円。その中でも市税が約291億円、地方交付税が約242億円をそれぞれ占めている。令和6年度における財政力指数は0.57であり、全国市町村平均0.49を上回るものの、中核市平均0.76よりも低い状態になっており、一般財源収入は地方交付税に依存した財政運営となっている。

歳出面の特徴としては、経常収支比率は、全国市町村平均93.8%、中核市平均93.6%に対し、本市は93.7%と平均値と同等ではあるが、実質公債費比率が8.9%、将来負担比率が60.7%であり、ともに中核市平均や全国市町村平均を大きく上回っており、公債費負担の大きさが課題となっている。これは、遅れていたインフラ整備を地方債を財源に積極的に実施したことなどに原因がある。

市町村合併後は、過疎地域を含め、合併により一定程度財政基盤の強化が図られ、市全体で行財政改革の取り組みを進めている。財政面では、毎年度、財政運営の指針とするため中期的な財政見通しを策定し、普通建設事業を中心に事業を精査し、地方債の発行抑制や職員数の適正管理に努めた結果、実質公債費比率、将来負担比率は減少してきている。しかし、全国的に見れば依然として高い比率となっており、物価高騰や増加し続ける社会保障関係費に対応しながら持続可能な財政運営を行い、地域発展を図るためには、有利な財源など各種制度を有効に活用するとともに、業務DXの推進や公共施設適正化等の行財政改革を更に進め、効率的かつ効果的に事業を展開していく必要がある。

表2-1) 市財政の状況 (松江市)

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額 A	103,892,975	102,813,799	128,200,601	115,809,026
一般財源	52,140,296	57,337,897	55,406,424	61,403,428
国庫支出金	19,561,873	15,644,125	43,525,117	23,384,223
都道府県支出金	5,961,585	6,369,839	8,257,978	8,364,071
地方債	13,988,210	11,517,000	9,150,100	8,500,000
うち過疎債	78,700	149,700	81,500	565,600
その他	12,241,011	11,944,938	11,860,982	14,157,304
歳出総額 B	102,846,890	101,711,522	125,163,699	113,195,340
義務的経費	47,140,665	51,817,960	53,464,929	58,808,210
投資的経費	22,849,851	12,840,786	12,906,592	13,138,789
うち普通建設事業	22,805,171	12,648,699	12,771,808	12,593,908
その他	32,856,374	37,152,776	58,792,178	41,248,341
うち過疎対策事業費	817,001	680,063	106,473	1,456,195
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,046,085	1,102,277	3,036,902	2,613,686
翌年度へ繰越すべき財源 D	389,569	150,571	361,174	772,349
実質収支C-D	656,516	951,706	2,675,728	1,841,337
財政力指数	0.566	0.569	0.579	0.566
公債費負担比率	26.3	25.1	20.7	17.0
実質公債費比率	18.5	15.4	11.2	8.9
起債制限比率	10.6	8.4	0.9	0.7
経常収支比率	88.9	89.2	94.3	93.7
将来負担比率	198.7	128.8	76.8	60.7
地方債現在高	135,195,811	124,755,539	107,037,394	98,336,374

表2-(2) 主要公共施設等の整備状況

	区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
松江市全体	市町村道					
	改良率 (%)	18.1	38.0	48.4	53.6	55.8
	舗装率 (%)	25.9	58.6	71.5	74.4	75.2
	耕地1ha当たり農道延長(m)	67.5	31.5	35.2	15.6	20.7
	林野1ha当たり林道延長(m)	3.9	4.4	4.8	4.1	4.8
	水道普及率 (%)	89.0	97.9	97.8	98.7	98.8
	水洗化率 (%)	—	26.4	69.6	91.5	93.9
	人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	15.86	18.76	17.95	18.48	15.49
林道延長 (m)	—	—	—	—	140,220	
鹿島町	市町村道					
	改良率 (%)	—	—	—	—	60.3
	舗装率 (%)	—	—	—	—	86.6
	耕地1ha当たり農道延長(m)	—	—	—	—	—
	林野1ha当たり林道延長(m)	—	—	—	—	6.9
	水道普及率 (%)	94.6	96.8	99.2	100.0	100.0
	水洗化率 (%)	—	22.8	86.8	95.6	97.0
	人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	—	—	19.1	23.6	28.6
林道延長 (m)	—	—	—	—	13,916	
島根町	市町村道					
	改良率 (%)	—	—	—	—	56.7
	舗装率 (%)	—	—	—	—	92.8
	耕地1ha当たり農道延長(m)	—	—	—	—	—
	林野1ha当たり林道延長(m)	—	—	—	—	5.9
	水道普及率 (%)	79.5	99.2	99.5	99.6	99.6
	水洗化率 (%)	—	—	69.9	99.4	99.9
	人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	—	—	—	—	—
林道延長 (m)	—	—	—	—	18,503	
美保関町	市町村道					
	改良率 (%)	44.7	53.5	55.4	57.8	57.8
	舗装率 (%)	51.7	79.9	79.7	81.2	81.7
	耕地1ha当たり農道延長(m)	16.0	17.8	21.5	107.4	—
	林野1ha当たり林道延長(m)	2.7	2.4	3.0	3.9	4.1
	水道普及率 (%)	88.2	89.9	98.9	100.0	100.0
	水洗化率 (%)	—	—	20.7	71.9	78.0
	人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	—	—	—	—	—
林道延長 (m)	—	—	—	—	17,936	

(4) 地域の持続的発展の基本方針

我が国の人口は、2008年（平成20年）をピークに減少に転じ、出生数の長期的な減少とともに、地方から都市圏への若い世代の流出が、全国地方都市の共通した課題となっている。

本市においても、少子高齢化などに伴う人口減少に加え、経済の停滞、気候変動による災害の頻発化、激甚化など様々な課題に直面しており、過疎地域においては、さらに喫緊の課題となっている。

本市では、人口減少の抑制と持続可能なまちづくりに向け、令和2年2月に「松江市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、第2次総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んできた。

しかし、本市の人口は、令和3年3月末時点において、旧東出雲町との合併後初めて20万人を割り込んだ。このことから、市内中心部のみならず、周辺部や旧町村にも光を当て、それぞれの地域の特性に応じて、子育て環境・教育、医療・福祉の充実や、農業・漁業の振興など、市域内でのバランスの取れた発展の実現を目指す必要がある。

こうした中、令和3年4月1日から施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下「法律」という。）」により、本市の過疎地域は、美保関町に加え、鹿島町と島根町が新たに指定され、県内で唯一過疎地域が広がった。法律に基づき、過疎地域の持続可能な地域社会の形成や地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を目指すため、令和3年4月に「松江市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）」を策定し、必要な分野における各施策を実施してきたところである。さらに、令和4年3月には「総合計画」を策定し、「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」の実現を目指し、各種施策の取り組みを推進している。

過疎地域は、日本ジオパークに認定されている「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」や「大山隠岐国立公園」に指定されるなど、固有の自然や歴史・文化を有しており、コロナ禍以降、働き方の変化や暮らしにおける価値観の多様化によって、地域の魅力が再評価されている。

こうしたことから、関係人口・移住定住人口の創出や個性豊かな産業の魅力化を図るためには若年層を取り込むことが急務であり、地域の特色や魅力を生かした、さらに一步踏み込んだ取り組みを推進していく必要がある。加えて、条件不利を補い、少ない人口で地域社会を維持・発展させるための有効な手段として期待されるデジタル技術などを活用することで、地域内交通移動手段の確保や人材育成、生活機能の維持・充実などの取り組みについても引き続き、推進していく。

近年、全国において、大雨、台風などによる災害が局地化・激甚化し、さらには大規模な地震への対策や備えが求められるなど、従来にも増して「災害に強いまちづくり」が重要となっている。そして、過疎地域には原子力発電所が立地しているため、大規模災害に備え「松江市国土強靱化地域計画」に基づき、安心・安全な生活環境の実現を図る必要がある。

また、持続可能な社会を構築する要素の一つとして、SDGsの理念と整合を図りながら、世界規模のSDGsの目標を踏まえ、地域の特性やニーズに応じた施策を展開する必要がある。

本計画では、このような基本認識の下、住民自らが暮らしやすく、将来も住み続けることができるまちを目指して、各種施策を総合的かつ計画的に展開することにより、過疎地域の持続的発展を図るものとする。

将来ビジョン

豊かな自然や歴史・文化を有する過疎地域の魅力を生かし、
住民自らが暮らしやすく、将来も住み続けることができるまち

■ 基本目標と主な取り組み

① 安全・安心で暮らしやすい地域づくり

- 少子・高齢化の中、乳幼児から高齢者まで安心して誰もが暮らせる環境づくり
- 交通体系、買い物、医療体制、デジタル技術等を活用した行政サービスなど、生活環境の充実
- 災害に強いまちづくり

② 魅力的な地域づくりによる関係人口・移住人口の創出

- 地域の特徴を生かした、テレワークやワーケーションの推進
- 移住・定住に繋がる関係人口の受け皿づくり
- 都市部との繋がり創出

③ 地域資源を最大限活用した個性豊かな産業の魅力化

- 若者の志向に合致した就職機会の創出
- 農林水産業など、強みを生かした新たな地域産業の魅力化
- 地域の魅力に磨きをかけ、観光業による賑わいや関係人口の創出
- 豊かな自然、伝統文化や文化芸術の継承

④ 協力・連携で取り組む地域づくり

- 住民主体で議論し、地域の課題解決策の立案、実践
- 地域づくりで取り組む人材育成
- 子育て世代が行事に参加する地域づくり

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(4)に示した基本方針に基づき、過疎脱却のため、令和12年度に以下の目標を設定する。

評価指数	現在値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
人口 過疎地域 (鹿島町、島根町、美保関町)	12,218人 ・鹿島町 (5,403人) ・島根町 (2,755人) ・美保関町 (4,060人)	11,119人 ・鹿島町 (4,917人) ・島根町 (2,507人) ・美保関町 (3,695人)

※平成27年と令和2年の国勢調査の人口を基に、島根県中山間地域研究センターの人口推計シートにより算出。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

達成状況については、毎年度、「総合計画」との整合を図るため、鹿島町、島根町、美保関町の地域協議会やまちづくり協議会、過疎対策協議会などにおいて検証・評価を行う。

(7) 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市は、平成17年以降9つの自治体が合併し誕生したが、いずれの自治体においても、高度経済成長期以降、多くの公共施設を整備してきた。今後、公共施設の老朽化が進み、維持、改修、更新などに多額の費用が必要となることが見込まれる。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴う施設需要の変化、地方交付税の削減や扶助費の増加等に伴う厳しい財政事情など、公共施設を取り巻く環境が変化していくことから、中長期的な展望のもと、適正な公共施設・インフラのあり方を示す「松江市公共施設適正化計画」を策定し、計画に基づく取り組みを進めており、令和8年3月には次期計画を策定する予定としている。公共施設適正化の目標は次のとおりである。

《公共施設適正化の3つの目標》

1 公共サービスを向上します

現在の公共サービスを見直して、市民目線に立ち、「まちづくり」に資するサービスを提供します。

2 市民の安全を守ります

災害時の避難施設としての役割も意識し、安全で安心できる、良質な建物を提供します。

3 財政を健全にします

次の世代に負担を強いることの無いよう、財政負担の軽減と平準化を図ります。

本計画においても、「松江市公共施設適正化計画」及び同計画の考えに基づき策定する各個別施設計画との整合を図りながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住・地域間交流の促進

近年では、コロナ禍以降、働き方の変化や暮らしにおける価値観の多様性から、都市圏において地方への移住志向が高まりを見せている。

本市の移住・定住対策としては、移住コンシェルジュを配置し、きめ細やかな相談・対応を行うことで、確実な移住に繋げている。過疎地域への移住を希望される方は農業や漁業への就業という明確な目的をもって来られる方が多い傾向にある。一方、移住者を受け入れる地域側は、地域に溶け込んでくれる方を望んでおり、双方を丁寧に繋いでいく必要がある。

地域間交流の促進については、地域に愛着を持つ人材や地域と関わりを持ちたい人材の発掘・育成を図り、関係人口の創出を行っている。地域と関わりを持ちたいと思う人が増えることで、地域活動の担い手となることが期待される。このような人と、長期的な関係を保つためには、関わりを持ちたい人と受け入れる側のマッチングはもちろん、双方のギャップを丁寧にフォローする必要がある。

また、移住・定住・地域間交流の促進にあたっては、地域の自然、歴史、文化などの魅力を様々な媒体を活用して発信していく必要がある。

② 人材育成

本市では、地域おこし協力隊制度を導入しており、地域資源を活用した事業創出をミッションとして、市内での事業創出や起業を行う産業人材を育成している。活動終了後を具体的に見据えた事業の推進が求められており、それに向けた伴走型の支援が必要である。

また、人口減少社会における持続可能なまちづくりを目指し、29公民館区単位で、住民や団体が主体となり、地域課題の解決や新たなまちづくりのアイデアをまとめた「地域版まちづくり総合戦略」の策定を進めている。さらに、地域の課題解決や新しいアイデアの実現を図る取り組みの実践者には、補助金を交付するなどの支援を行っており、これらの取り組みを通じ、地域の中心的なリーダーの掘り起こしや人材育成を行う必要がある。

(2) その対策

① 移住・定住・地域間交流の促進

移住・定住対策については、引き続き、Uターン・Iターンを考えておられる方などへの情報発信を行うとともに、きめ細やかな相談・対応を行う。

地域間交流の促進については、地域の受け皿づくりの構築を行う。いずれも魅力的な情報発信が必要であり、本市公式 SNS を活用しながら情報発信の強化を図る。

また、中海・宍道湖・大山圏域の県境を越えた広域連携を推進し、産業・観光の発展による移住・定住の魅力を向上させていく。

② 人材育成

現役の地域おこし協力隊員に向けて、起業・創業に向けた研修体制の充実を図るとともに、卒業した隊員についても、引き続き関わりながら、必要に応じて支援を行い、定住に繋げる。

持続可能な地域社会の形成のために、地域住民自らが地域の現状や課題、あるべき姿について話し合い、課題解決に向けた取り組みを展開するためのサポートを行う。具体的には、「地域版まちづくり総合戦略」策定支援や、実際にまちづくりの実践に取り組む地域には、関係課と連携した相談体制を構築し、補助金による支援も行いながら持続可能な地域づくりを目指していく。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	テレワーク・シェアオフィス整備事業	松江市又は民間事業者等	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	まちづくり活動応援補助金（鹿島）	松江市	
		まちづくり活動応援補助金（島根）	松江市	
		まちづくり活動応援補助金（美保関）	松江市	
		UIターン促進事業	松江市	
		移住支援事業	松江市	
		高校生地元就職支援事業	松江市	
		特定地域づくり推進事業	特定地域づくり事業協同組合	
	UIターン移住・定住促進事業	松江市又は民間事業者等		
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 地域間交流	テレワーク・デイズMATSUE事業	松江市	
(4)過疎地域持続的発展特別事業 人材育成	地域おこし協力隊事業	松江市		

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

ア. 鹿島町

本地域の農業は、平野部を中心にほ場整備など農業生産基盤の整備が完了し、水稻124ha、そば0.7ha、大豆7haが作付けされており、野菜ではアスパラガスなどが栽培されている。地域内には市が所有する大豆乾燥調製施設が有り、地域内はもとより市内で生産された大豆の乾燥調製を行っている。また、講武地区においては、平成2年に集落営農組合（平成14年法人化）が結成され、水稻や大豆の生産を行うとともに地域内にある市が所有する農業支援施設で生産された大豆を原料として味噌やクッキーなどの加工を行っている。御津地区では、平成29年に民間企業参入により施設園芸が開始され、ミニトマトの栽培が行われている。令和6年度には、2つの地区（上講武・南講武・北講武・名分・佐陀本郷、名分・佐陀宮内・佐太本郷・根連木）において「地域計画（地域農業基盤強化促進計画）」が策定されている。

本地域の農業は、一定の生産基盤は充実しているものの、農業者の高齢化が進んでおり、将来的な担い手の確保が課題である。また、イノシシ、ニホンジカ、アナグマなどの野生鳥獣による農作物への被害は深刻である。

イ. 島根町

本地域の農業は、平坦な農地と緩傾斜地帯の農地からなり農地は概ねほ場整備が完了し、水稻23haが作付けされており、畑ではいちじく等の栽培が行われている。また、軽労働で栽培できる菌床椎茸により地場産業の振興を図るべく、平成5年に大芦地区にきのこ菌床工場が竣工。平成18年に島根菌床椎茸組合が設立され、現在も菌床ブロック、椎茸の生産が行われている。令和6年度には、浜・別所・野波集落において「地域計画（地域農業基盤強化促進計画）」が策定されている。

本地域の農業は、農業者の高齢化が進んでおり、将来的な担い手の確保が課題である。また、イノシシ、ニホンジカ、アナグマなどの野生鳥獣による農作物への被害は深刻である。

ウ. 美保関町

本地域の農業は、水稻20ha、そば0.1haが栽培されており、営農の大部分を占める千酌地区では、平成23年度に23haのほ場整備を行い、担い手として農事組合法人により水稻18haが作付けされている。また、本地域では50年ほど前に温州みかんの栽培が盛んであったが、近年は自家消費以外の栽培農家はいない状況である。このみかんを復活させようと地元自治会や観光協会等で作る「美保関係びすみかん再生協議会」が平成28年に設立され、栽培農家を増やすため、希望者へ苗木の斡旋や壱井地区をモデル地区に選定し、みかんの苗木200～300本を植え付けている。今後は新たな特産として、地域振興に繋げていく考えである。令和6年度には、千酌集落において「地域計画（地域農業基盤強化促進計画）」が策定されている。

本地域の農業は、農業者の高齢化が進んでおり、将来的な担い手の確保が課題である。

現在、千酌地区内の70%以上の農地を集積している農事組合法人においても同様の課題がある。また、イノシシ、ニホンジカ、アナグマなどの野生鳥獣による農作物への被害は深刻である。

② 林業

過疎地域は、気候的、地質的にも樹木の成長に適し、特に黒松は海岸部の防風、防砂及び景観保全の役割を果たしてきたが、松くい虫の被害により多くの松林が消滅し、枯れ木の伐倒や植林など、これまで森林整備を実施してきた。また、松枯れ跡地が天然更新している。

森林資源の現況をみると、所有形態はほとんど民有林である。人工林率は、県平均に比較するとはるかに低い。

こうした中で、過疎地域では県内各地で進められている人工林を中心とした施業の集約化等の取り組みは地域が限定されるが、国土保全、水源かん養等森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、森林経営計画の作成により長期的視点に立った森林管理を進めていく必要がある。

ア. 鹿島町

本地域の森林面積は、2,012haで土地面積のおよそ69%を占めており、人工林率は、約20%となっている。

イ. 島根町

本地域の森林面積は、3,112haで土地面積のおよそ83%を占めており、人工林率は、約27%となっている。

ウ. 美保関町

本地域の森林面積は、4,285haで土地面積のおよそ77%を占めており、人工林率は、約14%となっている。

③ 水産業

過疎地域の水産業は、海岸線に点在する第3種漁港1港、第2種漁港5港、第1種漁港8港、地方港湾12港の計26港（県管理7港・市管理19港）を根拠地に営まれている。

本市の沖合には、黒潮から分かれた対馬暖流が流れ、隠岐諸島や九州沖から続く陸棚（200m以浅）などの複雑な海底地形と相まって、多種多様な魚介類が生息する豊かな漁場が広がっている。このため、沖合域では「沖合底びき網」、「小型底びき網」、沿岸域では「釣り」、「小型イカ釣り」、「刺網」、「いわしすくい漁」、「採介藻」、「アワビ養殖」、「ワカメ養殖」、「イワガキ養殖」、「定置網」など様々な漁業が営まれている。

近年、地球温暖化の影響と思われる海水温の上昇に伴い、漁獲時期の変動や漁獲量の減少により、魚価の低迷、沿岸漁業資源の減少、漁業者の減少と高齢化など依然として厳しい状況にあり、課題が山積している。

ア. 鹿島町

本地域の漁業者（正組合員）の推移は、令和6年度は59人で、平成27年度の171人から112人、約65%減少している。

平成27年に恵曇漁港内の市場が松江魚市場に統合されて以降、底びき網船団の減少による漁獲量の低下に伴い旧鹿島町が誘致した鹿島水産加工団地の加工業者においても、休業や廃業する業者が増加し、漁港周辺は閑散としている。また、漁業者の担い手不足による高齢化や漁場の磯焼けによる資源の減少が深刻であり、担い手の育成・確保とともに、漁場の維持保全等の推進が必要である。

イ. 島根町

本地域の漁業者（正組合員）の推移は、令和6年度は48人で、平成27年度の305人から257人、約84%減少している。

主要漁業である定置網漁業（3統）については比較的安定しているが、課題としては、漁業者の担い手不足による高齢化や漁場の磯焼けによる資源の減少が深刻であり、担い手の育成・確保とともに、漁場の維持保全等の推進が必要である。

ウ. 美保関町

本地域の漁業者（正組合員）の推移は、令和6年度は131人で、平成27年度の230人から99人、約43%減少している。

沿岸部の主要漁業である定置網漁業（4統）については比較的安定している。また、中海においては、漁業者が平成24年度よりサルボウガイ（赤貝）の垂下式試験養殖を実施するなど、地域の水産資源の確保を図っている。

課題としては、沿岸、中海ともに漁業者の担い手不足による高齢化や漁場の磯焼けによる資源の減少が深刻であり、担い手の育成・確保とともに、漁場の維持保全等の推進が必要である。

販売金額1位の漁業種類別経営体数

	総 数		小型底びき網		船 び き 網		刺 網		い か 釣 り	
	経営体数	割合	経営体数	割合	経営体数	割合	経営体数	割合	経営体数	割合
松江市	経営体 285	% —	経営体 4	% —	経営体 10	% —	経営体 24	% —	経営体 24	% —
うち鹿島	63	22.1	0	0	0	0.0	3	12.5	8	33.3
うち島根	73	25.6	1	25.0	0	0.0	5	20.8	4	16.7
うち美保関	121	42.5	3	75.0	10	100.0	6	25.0	12	50.0

そ の 他 釣 り		採 介 藻		定 置 網		ワ カ メ 養 殖		そ の 他	
経営体数	割合	経営体数	割合	経営体数	割合	経営体数	割合	経営体数	割合
経営体 44	% —	経営体 110	% —	経営体 19	% —	経営体 21	% —	経営体 29	% —
14	31.8	27	24.5	2	10.5	6	28.6	3	10.3
13	29.5	41	37.3	8	42.1	3	14.3	3	10.3
11	25.0	42	38.2	9	47.4	12	57.1	17	58.6

(出典：2023漁業センサス)

魚種別漁獲量

令和4年	合 計		いわし類		あじ類		さば類		ぶり類		かれい類	
	漁獲量	割合	漁獲量	割合	漁獲量	割合	漁獲量	割合	漁獲量	割合	漁獲量	割合
松江市	t 4,052	% -	t 161	% -	t 390	% -	t 315	% -	t 296	% -	t 2	% -
うち鹿島	835	20.6	0	-	100	25.6	95	30.2	90	30.4	2	100
うち島根	557	13.7	1	0.6	84	21.5	65	20.6	77	26.0	0	-
うち美保関	2,660	65.6	160	99.4	206	52.8	155	49.2	129	43.6	0	-

たい類		いか類		とびうお類		あわび類		さざえ		その他	
漁獲量	割合	漁獲量	割合	漁獲量	割合	漁獲量	割合	漁獲量	割合	漁獲量	割合
t 130	% -	t 162	% -	t 133	% -	t 6	% -	t 133	% -	t 694	% -
79	60.8	64	39.5	33	24.8	1	16.7	27	20.3	25	3.6
4	3.1	16	9.9	35	26.3	1	16.7	30	22.6	24	3.5
47	36.2	82	50.6	65	48.9	4	66.6	76	57.1	645	93.1

(参考：令和5年島根県)

漁業種類別販売取扱高（松江市鹿島町）

	合 計		小型底びき網		刺 網		い か 釣 り		一本釣り・はえ縄		定 置 網	
	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比
令和2	千円 345,747	% -	千円 16,678	% -	千円 5,393	% -	千円 51,977	% -	千円 23,680	% -	千円 150,848	% -
令和3	297,222	86.0	40,435	242.5	4,335	80.4	45,001	86.6	15,566	65.7	116,162	77.0
令和4	323,928	109.0	50,904	125.9	6,310	145.6	45,001	100.0	25,134	161.5	129,965	111.9

ひ き 網		す く い 網		か ご		採 介 藻		そ の 他 漁 業		ワ カ メ 養 殖	
販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比
千円 0	% -	千円 23	% -	千円 1,373	% -	千円 31,588	% -	千円 64,186	% -	千円 0	% -
0	-	0	-	1,043	76.0	33,638	106.5	41,043	63.9	0	-
0	-	0	-	3,638	348.8	28,255	84.0	34,719	84.6	0	-

(参考：令和5年島根県)

漁業種類別販売取扱高（松江市島根町）

	合計		小型底びき網		刺網		いか釣り		一本釣り・はえ縄		定置網	
	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比
令和2	千円 214,160	% -	千円 0	% -	千円 1,110	% -	千円 15,832	% -	千円 17,472	% -	千円 139,398	% -
令和3	169,486	79.1	0	-	2,241	201.9	8,387	53.0	10,105	57.8	114,992	82.5
令和4	210,112	124.0	0	-	1,955	87.2	4,644	55.4	9,977	98.7	151,071	131.4

ひき網		すくい網		かご		採介藻		その他漁業		ワカメ養殖	
販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比
千円 0	% -	千円 0	% -	千円 5,342	% -	千円 31,622	% -	千円 1,283	% -	千円 2,102	% -
0	-	0	-	2,756	51.6	28,498	90.1	1,383	107.8	1,125	53.5
0	-	0	-	4,271	155.0	35,115	123.2	1,130	81.7	1,950	173.3

（参考：令和5年島根県）

漁業種類別販売取扱高（松江市美保関町）

	合計		小型底びき網		刺網		いか釣り		一本釣り・はえ縄		定置網	
	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比
令和2	千円 1,051,581	% -	千円 0	% -	千円 21,298	% -	千円 46,998	% -	千円 32,567	% -	千円 412,511	% -
令和3	1,023,227	97.3	0	-	25,446	119.5	40,531	86.2	23,282	71.5	363,543	88.1
令和4	1,165,236	113.9	0	-	31,692	124.5	25,417	62.7	27,574	118.4	477,374	131.3

ひき網		すくい網		かご		採介藻		その他漁業		ワカメ養殖	
販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比	販売高	前年比
千円 69,371	% -	千円 9,811	% -	千円 2,430	% -	千円 92,953	% -	千円 305,321	% -	千円 58,321	% -
34,540	49.8	5,624	57.3	3,067	126.2	100,098	107.7	377,348	123.6	49,749	85.3
78,511	227.3	7,248	128.9	2,916	95.1	108,578	108.5	360,682	95.6	45,245	90.9

（参考：令和5年島根県）

④ 商業

過疎地域では、新規出店者に対し、家賃及び一部建物改修費等を支援するチャレンジショップ事業を令和2年度から拡充した。これにより、ソフト面、ハード面での支援を強化し、地域商業の活性化に向けた取り組みを行っており、また、移動販売車の導入支援も行っている。しかしながら、人口減少、地域住民の高齢化など、依然として厳しい状況が続いている。

ア. 鹿島町

本地域には、スーパー1店舗、コンビニエンスストア3店舗、小規模小売店舗が立地している。しかしながら、多くの世帯の住民が地域外へ通勤しているほか、近隣地域に出店しているスーパー等の大型化、ネット通販の浸透が進んでいることなどから、本地域での購買力は弱く、地域外へ流出している。このため、本地域内販売力、特に小規模小売業の弱体化が著しい。

イ. 島根町

本地域は、集落が点在し、人口集積が小さく、多くの世帯の住民が地域外へ通勤している。また、近隣市に出店しているスーパー等の大型化が進んでいることなどから、本地域での購買力は極めて弱く、地域外へ流出している。加えて、高齢化の進展により、移動販売や宅配の利用も見受けられる。このため、本地域内販売力、特に小規模小売業の弱体化が著しい。

商店数は、小売業のうち食料品及びその他の小売業が多く、本地域での購買力の弱さにより、減少に拍車がかかっている。

ウ. 美保関町

本地域は、集落が点在し、人口集積が小さく、多くの世帯の住民が地域外へ通勤している。また、近隣市に出店しているスーパー等の大型化が進んでいることなどから、本地域での購買力は極めて弱く、地域外へ流出している。このため、本地域内販売力、特に小規模小売業の弱体化が著しい。

商店数は、小売業のうち食料品及びその他の小売業が多く、本地域での購買力の弱さにより、減少に拍車がかかっている。

⑤ 工業

ア. 鹿島町

本地域の工業は、伝統的に水産加工業を中心に営まれている。しかし、平成28年に恵曇漁港での競りがなくなり、昭和40年代に組織された恵曇水産加工協同組合が組合員数の減少により令和2年12月に解散するなど、地域産業としては縮小傾向にある。

また、ほとんどが小規模事業者であり、生産性が低く、弱体化傾向にある。加えて、労働力の不足や高齢化が進んでいることから、関係機関と連携して人材確保に努める必要がある。

イ. 島根町

本地域の工業は、土木建設業が中心に営まれている。そのほとんどが小規模事業者であり、労働力の不足や高齢化が進んでいることから、関係機関と連携して人材確保に努める必要がある。

ウ. 美保関町

本地域の工業は、主として土木建設業、造船業、食料品製造業等が中心に営まれていたが、そのほとんどが小規模事業者であり、生産性が低く、弱体化傾向にある。また、労働力の不足や高齢化が進んでいることから、関係機関と連携して人材確保に努める必要がある。

⑥ 観光又はレクリエーション

ア. 鹿島町

本地域は、西側から北側にかけては広く日本海に接し、北山山系から繋がる白砂の古浦海岸は海水浴シーズンには多くの海水浴客が訪れる。海岸線から続くリアス式海岸は、非常に風光明媚でもあり、複雑な地形により多くの魚種が集まることから、釣り人も多く訪れる。

朝日山は、古くは神名火山とも称され、地域の人々に親しまれている山である。宍道湖から日本海、晴天時には隠岐の島までが一望できる絶好の眺望スポットであり、真言宗の古刹「朝日寺」が建立されていることから、登山道が整備されており、初心者でも容易に登山することができるため、近年は高齢者がトレッキングする姿も見られる。

また、出雲国二之宮「佐太神社」が鎮座し、「神在の社」として古くから信仰を集めており、11月の神在祭（お忌み祭）及びユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財「佐陀神能」が奉納される9月の御座替祭には多くの参拝客が訪れる。

佐太神社については、平成23年の「佐陀神能」ユネスコ無形文化遺産登録や、出雲大社の大遷宮及び自社の遷宮などの効果により、参拝客が増加している。

イ. 島根町

本地域は、大山隠岐国立公園に指定されている島根半島の美しい海岸線があり、海水浴や釣り、SUPなどのマリンスポーツや釣りの格好の場所として知られている。平成29年に、大山隠岐国立公園の魅力を高めて誘客を図るため、国、県、地域関係団体等とともに今後の取り組み方針となる「ステップアッププログラム」を策定し、環境整備や魅力の発信を行っている。平成29年12月にはこの地域を含む「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」が日本ジオパークに認定された。

古くから漁業を中心に栄えてきた好漁場に恵まれ、海水浴客や釣り人に人気で毎年シーズンになると多くの人で賑わってきたが、過疎化が進み数十軒あった民宿も現在は3軒となった。近年は1棟貸施設などの開業もあり、宿泊客は微増となっている。冬季は特に北西の風が強く桂島や小波キャンプ場は閉鎖となり、観光客は、大幅に減少している。

ウ. 美保関町

本地域は、大山隠岐国立公園に指定されている島根半島北部の美しい海岸線があり、海水浴や釣り、SUPなどのマリンスポーツの格好の場所として知られている。平成29年12月にはこの地域を含む「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」が日本ジオパークに認定された。

また、「正調関乃五本松節」の発祥の地であり、北前船の寄港地として栄え、美保神社の門前町として、歴史的・文化的観光資源を数多く有しており、古くから山陰を代表する観光地の一つとして栄えてきた。

こうした豊富な観光資源を生かし、観光協会美保関町支部、美保関地域観光振興協議会を中心に誘客企画、情報発信、受入環境整備などを行ってきた。平成29年には、大山隠岐国立公園の魅力を高めて誘客を図るため、国、県、市、地域関係団体等で組織された大山隠岐国立公園地域協議会が策定した「ステップアッププログラム」に基づき、市、関係機関で島根半島東部協議会を組織し、環境整備や魅力の発信を行っている。

本地域の観光入込客数は、コロナ禍以降、美保神社の参拝客等により増加傾向にあるが、観光客の多くは日帰りのため、今後、滞在時間や宿泊客の増加に繋げるための更なる取り組みが必要である。

観光客の入込み動向（松江市鹿島町）

（単位：千人）

観光地名	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	総数	総数	総数	総数	総数
佐太神社	115	94	155	193	217
恵曇漁港	24	26	29	29	31
古浦海水浴場	2	2	8	20	28
鹿島多久の湯	113	128	117	139	134
合計	254	250	309	381	410

（出典：観光動態調査）

観光客の入込み動向（松江市島根町）

（単位：千人）

観光地名	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	総数	総数	総数	総数	総数
加賀の潜戸	19	8	1	3	3
潜戸遊覧船	3	5	3	5	6
マリゲートしまね	1	3	5	5	2
その他島根町宿泊施設	6	7	7	8	9
海水浴場（島根町全域）	9	4	23	35	30
キャンプ場（小波・桂島）	0	0	1	3	2
島根町（釣り）	60	64	64	63	59
合計	98	91	104	122	111

（出典：観光動態調査）

観光客の入込み動向（松江市美保関町）

（単位：千人）

観光地名	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	総数	総数	総数	総数	総数
美保関（観光）	789	876	977	1,074	1,183
北浦（海水浴）	23	29	30	21	25
美保関町海岸（釣り）	92	91	89	90	91
メテオプラザ	14	18	23	24	18
合計	918	1,014	1,119	1,209	1,317

（出典：観光動態調査）

⑦ その他（港湾・漁港施設）

ア. 鹿島町

本地域には、第3種漁港1港、第2種漁港1港の県管理の施設が2港ある。

これらの施設は、これまで漁業振興及び物流の作業環境の向上のため、管理者において新設・改良など基盤整備が図られてきたが、経年変化に伴う施設の老朽化により機能低下が発生している箇所がある。今後は地域要望に基づき、適切な施設の機能維持を図るよう管理者に対し、申し入れを行うなど地域とともに長寿命対策の維持修繕に取り組んでいく必要がある。

イ. 島根町

本地域には、第2種漁港2港、第1種漁港5港、地方港湾1港の県及び市管理の施設が計8港ある。

これらの施設は、これまで漁業振興及び物流の作業環境の向上のため、管理者において新設・改良などの基盤整備を行ってきたが、近年大型化する台風等の異常気象により外郭施設（防波堤・護岸）を超える越波で安全に船舶を係留できない施設もあることから、必要に応じて対策を検討するとともに、安心・安全な利活用を図るため、施設の改良が必要である。

係留施設においても、物揚場の係留や船揚場の船揚作業の負担の軽減を図るため施設の新設及び改良が必要である。また、施設の老朽化により機能の低下が発生していることから、施設の機能調査を行い、必要に応じて対策を検討するとともに、今後は利用者及び各管理者間で情報共有しながら長寿命化対策の維持修繕が必要である。

ウ. 美保関町

本地域には、第2種漁港2港、第1種漁港3港、地方港湾11港の県及び市管理の施設が計16港あり、同区域内には隣接の重要港湾境港の一部の施設がある。

これらの施設は、これまで漁業振興及び物流の作業環境の向上のため、管理者において新設・改良などの基盤整備を行ってきたが、近年大型化する台風等の異常気象により外郭施設（防波堤・護岸）を超える越波で安全に船舶を係留できない施設もあることから、必要に応じて対策を検討するとともに、安心・安全な利活用を図るため、施設の改良が必要である。

係留施設においても、物揚場の係留や船揚場の船揚作業の負担の軽減を図るため施設の新設改良が必要である。また、施設の老朽化により機能の低下が発生していることから、施設の機能調査を行い、必要に応じて対策を検討するとともに、今後は利用者及び各管理者間で情報共有しながら長寿命化対策の維持修繕が必要である。

(2) その対策

① 農業

各地域で取り組まれている生産活動を支援するとともに、中山間地域の小規模農家でも取り組みやすい園芸品目を推進し、市全体での生産拡大とJAによる共同販売により、小規模農家の所得向上に繋げていく。また、地域政策として多面的機能支払交付金事業等や中山間地域等直接支払交付金の活用を推進し、農業・農村の多面的機能を支える共同活動を

支援する。特に、地域計画の実現を図るため、将来の地域農業を担う者に対し各施策を講じることで、生産性の向上を図り、農業の担い手を確保していく。さらに、鹿島地域では、水稻や転作作物の大豆を中心に、既存の農業法人、営農組織による農地の利用集積を促進し、生産性の向上を図る。

また、有害鳥獣対策については、有害鳥獣の捕獲と防護柵の設置に対する支援を行い、併せて、国の交付金を利用した広域防護柵の設置を地域住民と協議しながら、行っていく。

② 林業

過疎地域を含む本市全体の取り組みとして、松くい虫被害跡地に、植栽した樹木の育成・保全を行い、森林の再生に取り組んでいく。また、スギ・ヒノキの人工林の多くは間伐を必要とする林分が多く、周辺の広葉樹林の利用を含め、森林組合等林業関係者と連携した木材供給体制を整備し、松江市産木材を活用した住宅建築等への利用を図る。

一方、造林地への侵入竹林の拡大等、管理の行き届かない荒廃森林も増加しているため、各種事業を活用しながら竹を伐採し竹製品やチップなど利活用する取り組みや、長期的視点に立って森林管理・経営体制の検討等の荒廃森林対策を行い、森林の多面的機能が発揮される仕組みづくりを進める。さらに、森林資源の維持管理及び地域の生活環境整備のために林道等の整備・改良に努める。

③ 水産業

過疎地域において、主要漁業である定置網漁業では、紫外線殺菌冷海水装置により鮮度管理を徹底した漁獲物は「しまね定置もん」としてブランドイメージの浸透に取り組む。

また、鹿島・島根栽培漁業振興センターにおいては、地下海水を活用した陸上養殖事業について実現可能性を調査し、事業展開の検討を図る。

課題である漁業の担い手の確保については、引き続き島根県と連携し、相談体制を確保するとともに、漁業者の状況に応じた支援制度を模索し、担い手の確保と定着の促進を図る。

(i) 栽培漁業の推進

漁業者のニーズ等を踏まえ、種苗放流を行うとともに、漁業者が実施する食害生物の駆除、藻場礁の設置等の漁場環境整備について支援を行い、資源の保護・増殖を図る。

(ii) 漁業担い手の支援

新たに漁業を営もうとする者の就業に係る初期費用の軽減を図るため、漁船や漁具等の購入に係る経費について支援を行うとともに、給付金の給付により、経営基盤の強化を図ることで、漁業への定着を支援する。

ア. 鹿島町

鹿島・島根栽培漁業振興センターにおいて、地下海水を活用した陸上養殖事業について実現可能性を調査し、事業展開の検討を図る。

また、漁業者のニーズに応じた種苗放流を実施し、水産資源の確保を図るとともに、漁業用設備等の導入経費に対し支援を行うなど、漁業経営の安定化を促進することで漁家所得の向上を目指す。

イ. 島根町

漁業者のニーズに応じた種苗放流を実施し、水産資源の確保を図るとともに、漁業用設備等の導入経費に対し支援を行うなど、漁業経営の安定化を促進することで漁家所得の向上を目指す。

ウ. 美保関町

漁業者のニーズに応じた種苗放流を実施し、水産資源の確保を図るとともに、漁業用設備等の導入経費に対し支援を行うなど、漁業経営の安定化を促進することで漁家所得の向上を目指す。

④ 商業

まつえ北商工会と連携し、チャレンジショップ事業、移動販売車の導入支援により、地域の商業機能の活性化を図る。

豊かな水産資源やジオパークを生かした商品の開発やPRにより他地域での販売を強化するなど、商業機能の充実と経営基盤の底上げを図るとともに、コミュニティビジネスは新たな雇用を創出し、地域活性化への効果も期待できることから、地域の抱える課題を見据えた事業展開ができるよう事業者の育成を図っていく。

また、美保関地域内の商店の多くは食料品等の生活必需品を販売しており、各集落の生活基盤を支えている。こうした商店においては、まつえ北商工会と連携し、高齢者向けの移動販売といった福祉的要素を取り入れるなどの商店経営改善を図っていく。

さらに、高齢化の進展により購買客が減少し、また、移動販売事業者の事業の継続が困難となる場合を想定し、将来にわたって安心して配送サービスの提供が行えるようドローンを活用した配送サービスの運用も検討していく。

⑤ 工業

原材料・エネルギー価格の高騰、人材不足、円安などによる厳しい社会環境の中において、特に健全経営の維持強化と環境の変化に対応していくため、過疎地域を含む本市全体の取り組みとして『松江市ものづくりアクションプラン』に基づき、新市場の開拓や人材の育成等に努める。

また、農水商工連携により、地元でとれた農産物や主要魚種のアワビ・アカウニなどの海産物等を活用した新製品の創出と開発支援に努める。

⑥ 観光又はレクリエーション

過疎地域の観光資源をウェブ（ホームページ、SNS等）、テレビ、雑誌、観光パンフレット等様々な媒体を活用し、情報発信を行う。

また、本地域の魅力を海外にも発信し、インバウンドの推進を図り、併せて、地元特産品や土産品などのPRを行うことで、消費拡大に繋げる。

ア. 鹿島町

(i) 観光資源の活用

神在の社として知られる佐太神社、ユネスコ無形文化遺産に登録及び国指定重要無

形民俗文化財に指定されている佐陀神能、伝統行事の魅力をストーリー性を持たせて発信する。

また、古浦海岸における海水浴、朝日山でのトレッキング、サイクリングなど豊かな自然環境を生かしたアクティビティが体験できる環境づくりを進める。併せて、水産加工品や鮮魚、農産物など地元産品の消費拡大に繋げる仕掛けづくりを行うことにより、地域の活性化を図る。

(ii) 受入環境づくり

駐車場やビュースポット、海水浴場などの受入環境の整備を検討していく。

イ. 島根町

(i) 観光資源の活用

大山隠岐国立公園やチェリーロードをはじめとした島根半島の豊かな自然を生かし、潜戸遊覧船、釣り、海水浴、桂島や小波、多古鼻公園でのキャンプ、マリンスポーツ、サイクリング、トレッキングなど様々なアクティビティが体験できる環境を充実させる。また、さくら祭り（3月）、サマーフェスティバル（7月）、ふれあいフェスティバル（11月）等のイベントを開催し、自然景観や地元の食を楽しんでもらうとともに、「松江いわがき」や板ワカメ、イチジクなどの特産品の消費拡大に繋げる。

(ii) 受入環境づくり

島根半島・宍道湖中海ジオパークの認定を機に、マリンプラザしまね内に松江ビジターセンターがオープンしている。今後、交通アクセスや公衆トイレ、景観整備などの受入環境の整備を検討していく。

ウ. 美保関町

(i) 観光資源の活用

大山隠岐国立公園に指定されている自然景観を生かし、釣りや海水浴のみならず、マリンスポーツ、サイクリング、トレッキング、クルーズ、マラソンなどのアクティビティが体験できる環境を充実させる。また、島根半島に点在する42の浦のうち12が本地域にあり、浦々ごとの歴史や地元で継承される祭等の伝統文化も貴重な資源として活用していく必要がある。

歌舞音曲の神様及び商売繁盛の神様である「えびすさま」を祀る全国の社の総本社的美保神社・美保関灯台・青石畳通り・五本松公園、伝統文化や神話の世界など、豊富な観光資源に、光と夜景の演出、音楽・芸能イベント、えびすだいきく両参りの仕掛けづくりなど、付加価値を加え、観光客の滞留と宿泊客の増に繋げる。

さらに、地域の歴史、伝統など魅力を伝え、観光客の満足度を高めるため、ボランティアガイドをはじめとした観光ガイドの充実や、インバウンド対策として多言語対応を行う。

(ii) 受入環境づくり

観光客の主要な二次交通手段の確保や駐車場対策、公衆トイレやビュースポット、景観整備などの受入環境の整備を検討していく。

⑦ その他（港湾・漁港施設）

過疎地域内の漁港及び港湾施設において、安心・安全な施設の利活用を図るため、外郭施設や係留施設の新設や改良工事を行う。また、施設の延命化のため、老朽度、維持修繕方法を定めた計画に基づき必要な維持修繕対策を行う。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業	鹿島農業支援施設整備事業	松江市又は 民間事業者等	
		耕作放棄地の整理・集団化事業	松江市又は 民間事業者等	
		地域防災減災事業（ため池整備事業）	松江市	
	(1)基盤整備 水産業	つづら親水公園再整備事業	松江市	
		野波海浜公園フェンス更新工事	松江市	
		多古漁港機能保全強化対策工事	松江市	
		多古漁港船揚場改良工事	松江市	
		野井漁港機能保全強化対策工事	松江市	
		野波漁港船揚場機能保全工事	松江市	
		大芦漁港海岸施設機能保全工事	松江市	
		野波漁港海岸施設機能保全工事	松江市	
		野井漁港海岸施設機能保全工事	松江市	
		佐波港海岸長寿命化対策工事	松江市	
		多古漁港防風柵整備事業	松江市	
		千酌港護岸長寿命化対策工事（物揚場・護岸）	松江市	
		惣津港船揚場改良工事	松江市	
		軽尾港船揚場改良工事	松江市	
		稲積漁港防波堤機能保全事業	松江市	
		片江漁港船揚場整備事業	松江市	
		菅浦港船揚場改良工事	松江市	
諸喰港海岸施設長寿命化対策工事	松江市			
笠浦港海岸長寿命化対策工事	松江市			

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		千酌港海岸長寿命化対策工事	松江市	
		千酌港港湾施設長寿命化対策工事	松江市	
		片江漁港海岸施設機能保全工事	松江市	
		法田港海岸長寿命化対策工事	松江市	
		漁港施設適正管理推進事業(LED照明化)	松江市	
		港湾施設適正管理推進事業(LED照明化)	松江市	
		漁港・漁港海岸施設機能保全事業(島根・美保関区域)8漁港・6海岸	松江市	
		港湾・港湾海岸機能保全事業(島根・美保関区域)11港湾・6海岸	松江市	
		漁港浚渫事業(島根・美保関区域)8漁港	松江市	
		港湾浚渫事業(島根・美保関区域)11港湾	松江市	
	(3)経営近代化施設 水産業	漁業用機械・機器整備事業(鹿島)	漁業者が組織する団体	
		漁業用機械・機器整備事業(島根)	漁業者が組織する団体	
		漁業用機械・機器整備事業(美保関)	漁業者が組織する団体	
		アワビ陸上養殖事業	松江市又は 民間事業者等	
		恵曇港・周辺活性化事業	松江市又は 民間事業者等	
	(9)観光又はレクリエーション	遊べる拠点整備事業	松江市又は 民間事業者等	
		島根地域観光施設整備事業	松江市	
		小波キャンプ場管理運営事業(工事)	松江市	
		つるべ湾埋立地整備事業	松江市	
		美保関観光施設整備事業	松江市	
		美保関海の学苑ふるさと創生館改修事業	松江市	
		給排水設備改修事業(旧千酌小学校)	松江市	
		美保神社周辺整備事業	松江市又は 民間事業者等	
		美保関神事伝承館整備事業	松江市又は 民間事業者等	
		サイクリングロード整備事業	松江市又は 民間事業者等	
	(10)過疎地域持続的発展 特別事業	種苗放流等推進事業 (アワビ種苗の購入費補助)(鹿島)	JFしまね恵曇支所	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	第1次産業	種苗放流等推進事業 (アワビ種苗の購入費補助) (島根)	JFしまね恵曇支所	
		種苗放流等推進事業 (アワビ種苗の購入費補助) (美保関)	JFしまね美保関支所	
		中海種苗放流事業 (美保関)	中海漁業協同組合	
		種苗放流推進事業 (鹿島)	漁業者が組織する団体	
		種苗放流推進事業 (島根)	漁業者が組織する団体	
		種苗放流推進事業 (美保関)	漁業者が組織する団体	
		漁場環境整備事業 (漁礁設置効果調査を含む) (鹿島)	漁業者が組織する団体	
		漁場環境整備事業 (漁礁設置効果調査を含む) (島根)	漁業者が組織する団体	
		漁場環境整備事業 (漁礁設置効果調査を含む) (美保関)	漁業者が組織する団体	
		販路拡大・特産品開発支援事業 (鹿島)	地域活動団体等	
		販路拡大・特産品開発支援事業 (島根)	地域活動団体等	
		販路拡大・特産品開発支援事業 (美保関)	地域活動団体等	
		担い手対策事業・新規漁業者支援事業 (鹿島)	認定新規漁業者	
		担い手対策事業・新規漁業者支援事業 (島根)	認定新規漁業者	
		担い手対策事業・新規漁業者支援事業 (美保関)	認定新規漁業者	
		沿岸漁業スタートアップ事業 (鹿島)	認定新規漁業者	
		沿岸漁業スタートアップ事業 (島根)	認定新規漁業者	
		沿岸漁業スタートアップ事業 (美保関)	認定新規漁業者	
		自営漁業者自立給付金 (鹿島)	松江市	
		自営漁業者自立給付金 (島根)	松江市	
		自営漁業者自立給付金 (美保関)	松江市	
		鹿島水産加工団地配水施設管理運営事業	松江市	
		藻場保全活動 (ワカメ養殖) 支援事業	松江市又は民間事業者等	
		藻場保全活動 (ウニ駆除) 支援事業	松江市又は民間事業者等	
		藻場保全活動 (ウニ養殖実証実験) 助成事業	松江市又は民間事業者等	
		藻場保全活動 (ウニ養殖施設・設備整備) 助成事業	松江市又は民間事業者等	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		海業支援事業	松江市又は 民間事業者等	
		UIターン就漁促進事業	松江市又は 民間事業者等	
		就農・就漁支援事業	松江市又は 民間事業者等	
		UIターン就農促進事業	松江市又は 民間事業者等	
		鹿島農業支援施設管理運営事業	松江市	
		有害鳥獣駆除対策事業	地域活動団体等	
		スマート農業支援事業	松江市又は 民間事業者等	
	(10)過疎地域持続的発展 特別事業 商工業・6次産業 化	チャレンジショップ事業	松江市又は 民間事業者等	
		キッチンカー導入支援事業	松江市又は 民間事業者等	
		起業・創業支援事業	松江市又は 民間事業者等	
	(10)過疎地域持続的発展 特別事業 観光	鹿島多久の湯管理運営事業	松江市	
		小波キャンプ場管理運営事業	松江市	
		潜戸遊覧船運営補助事業	(一社)加賀潜戸遊覧船	
		美保関海の学苑ふるさと創生館管理運営事業	松江市	
		美保関観光ビュッフェ管理運営事業	松江市	
		観光協会運営補助事業(鹿島)	(一社)松江観光協会	
		観光協会運営補助事業(島根)	(一社)松江観光協会	
		観光協会運営補助事業・観光振興対策基本事業(美保関)	(一社)松江観光協会	
		美保関町観光・物産PR強化事業	(一社)松江観光協会	
		美保関町地域活性化活動支援事業	松江市	
		大山隠岐国立公園満喫プロジェクト推進事業	大山隠岐国立公園満喫プロジェクト島根半島東部協議会	
		インバウンド対策事業	松江市	
		鹿島町情報発信事業	松江市又は 民間事業者等	
		観光農園推進事業	松江市又は 民間事業者等	
	(10)過疎地域持続的発展 特別事業 その他	シルバー人材DB事業	松江市又は 民間事業者等	

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
松江市鹿島町、島根町、美保関町	製造業、農林水産物等販売業、旅館業（下宿営業を除く。）、 ※情報サービス業等（情報サービス業、有線放送業、インターネット付随サービス業、通信販売業、市場調査等）	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

※租税特別措置法施行令の「情報サービス業等」をいう。

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)における記載のとおり。

③ 他市との連携

産業の振興については、その施策について周辺他市や関係団体と連携して実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

① 地域の情報化

地域の情報基盤の現況は、過疎地域を含む本市全体において光ファイバーや4G通信サービスが整備され、ほぼ100%のカバー率となっている。

デジタル技術の進化に伴い、高速情報通信網を活用したサービスが多数提供されており、居住地や時間にとらわれず将来に向けて安定的な情報通信環境の維持が求められている。

② 行政手続のオンライン化

市役所への各種申請や相談は、原則本庁又は支所の開庁時間で対応している状況から、市民にとっては育児、介護などの家庭の事情や仕事の都合により開庁時間内に来庁することが難しい場合があり、さらに過疎地域では、支所では対応できないケースにおいて本庁での対応が必要となるものの、公共交通機関の便数が限られていることなどから、多くの時間と経済的負担を要している。

昨今、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの住民票や証明書の発行といったオンラインでの行政サービスが普及しているが、本市の行政手続のオンライン化はあまり進んでいない。

(2) その対策

① 地域の情報化

行政情報や災害時の緊急情報の受信、また、インターネット、オンライン申請、SNS、クラウドストレージといったサービスの利用に加え、デジタル技術の進化に伴う新しいサービスの提供にも対応できるよう、地域の情報通信基盤の維持継続に向けて取り組んでいく。

② 行政手続のオンライン化

過疎地域を含む本市全体の取り組みとして、「松江市みんなにやさしいデジタル市役所計画」に基づき、押印や署名を廃止した手続から、開庁時間や居住地にとらわれずに各種行政手続ができるオンラインサービスの拡充を図り、住民の時間的・経済的負担軽減を図っていく。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 その他の情報化のための施設	情報通信拠点施設整備	松江市	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路

ア. 鹿島町

本地域の道路は、主要地方道松江鹿島美保関線が市中心部から本地域を結び、島根町、美保関町に繋がる幹線となっている。

本地域の道路交通網については、幹線道路の改良は概ね完了し、令和2年11月には市道古浦西長江線、令和5年5月には根連木池平線の供用が開始されるなど、市中心部への交通網の整備が進められているところである。しかしながら、幹線道路と集落を結ぶ道路については、幅員が狭く車の離合が困難な道路が多くあり、安全で快適な道路環境の創出が十分になされているとは言い難い。

林道については、本地域には8路線、13.9kmの林道があり、橋りょう2橋が存在する。主に行き止まりの路線が多く森林整備のコスト低減、整備促進の面でやや劣る。通り抜け林道については、経年劣化や急傾斜など現場条件により法面崩落や舗装のひび割れなどが多く確認され、林道の通行に支障をきたし、森林整備の計画・実施が困難である。近年では、林道横手線において、多数法面崩壊が発生し通行止めによる復旧工事を実施している状況であり、開通後も適切な維持管理を図る必要がある。

イ. 島根町

本地域の道路は、主要地方道松江島根線が市中心部から大芦、加賀地区へと結ばれている。また、主要地方道松江鹿島美保関線は、市中心部から鹿島町、本地域および美保関町を結ぶ半島部の重要な幹線となっている。

本地域の道路交通網については、幹線道路の改良は概ね完了している。しかしながら、幹線道路と集落を結ぶ道路については、幅員が狭く車の離合が困難な道路が多くあり、安全で快適な道路環境の創出が十分になされているとは言い難い。また、大規模自然災害時の市中心部への避難道路が、主要地方道松江島根線のみであることから、渋滞などの交通障害が起こりやすい。

谷間に流れる川沿いの傾斜地に小区画の農地が分布しており、路線も少ないが未舗装も少ない。昭和50年代に整備した路線が多く、路面の老朽化によるひび割れや段差等により生産や輸送に支障をきたしている。

林道については、本地域には5路線、18.5kmの林道があり、橋りょう6橋が存在する。令和2年9月末に林道北山線が全線開通し、枕木山と林道澄水山線と接続したことにより、森林整備の促進を図るとともに、登山客や花見客など、観光客の集客も見込むことができる。しかしながら、供用年数50年を超える橋りょうが多数を占めており、橋りょうの劣化、路面にひび割れやポットホールなど、舗装の老朽化により林道の通行に支障をきたしており、森林整備の計画・実施が困難である。

ウ. 美保関町

本地域の道路は、国道431号が市中心部から宇井、境水道大橋を通過して境港市を結んでいる。また、主要地方道松江鹿島美保関線と林道美保関線が日本海側の集落を、主要地

方道境美保関線が境水道側の集落を結んでいる。

本地域の道路交通網については、幹線道路に一部未改良区間が残っているほか、日本海側と境水道側の集落を南北に結ぶ道路や幹線道路と集落を結ぶ道路については、幅員が狭く車の離合が困難な道路が多くあり、安全で快適な道路環境の創出が十分になされているとは言い難い。

林道については、本地域には9路線、17.9kmの林道があり、橋りょう6橋、トンネル2箇所計8施設が存在する。平成30年度末に林道美保関線が全線開通し、森林整備の促進を図るとともに、集落間を結ぶ地域間道路として交通の便が改善された。しかしながら、舗装の老朽化により、路面にひび割れやポットホールが生じており、林道の通行に支障をきたしている。また、他の地域と比較して、海岸からの距離が近く、道路構造物の劣化の進行が確認される。

市道の整備状況（松江市鹿島町）

令和7年4月1日現在

区 分	実延長 (m)	改良延長 (m)	改良率 (%)	舗装延長 (m)	舗装率 (%)	路線数 (本)
総 数	88,425	53,481	60.5	76,518	86.5	324
市道(旧1級町道)	4,766	4,766	100.0	4,766	100.0	3
市道(旧2級町道)	8,175	5,094	62.3	6,892	84.3	8
市道(その他)	75,484	43,621	57.8	64,860	85.9	313

市道の整備状況（松江市島根町）

令和7年4月1日現在

区 分	実延長 (m)	改良延長 (m)	改良率 (%)	舗装延長 (m)	舗装率 (%)	路線数 (本)
総 数	59,987	34,037	56.7	55,652	92.8	240
市道(旧1級町道)	10,657	10,260	96.3	10,657	100.0	5
市道(旧2級町道)	3,564	1,316	36.9	871	24.4	1
市道(その他)	45,766	22,461	49.1	44,124	96.4	234

市道の整備状況（松江市美保関町）

令和7年4月1日現在

区 分	実延長 (m)	改良延長 (m)	改良率 (%)	舗装延長 (m)	舗装率 (%)	路線数 (本)
総 数	63,107	35,951	57.0	52,872	83.8	203
市道(旧1級町道)	3,538	3,319	93.8	3,538	100.0	2
市道(旧2級町道)	10,346	9,712	93.9	9,539	92.2	5
市道(その他)	49,223	22,920	46.6	39,795	80.8	196

② 公共交通

ア. 鹿島町

本地域の公共交通は、令和6年10月に民間路線バス事業者の廃止代替路線として御津コミュニティバスを新たに開設し、市街地（県民会館前）から御津地区に向けて運行している。また、鹿島ふれあい館を交通結節点とし、御津コミュニティバスと連絡して、地域内各所へ向けて鹿島コミュニティバス（上講武線、循環線、片句線）が運行している。

利用者の減少等により、住民の日常生活を支える公共交通の維持・確保が課題となっている。

イ. 島根町

本地域の公共交通は、マリンプラザしまねを交通結節点とし、市街地から加賀までを一畑バスマリンプラザ線が、加賀から地域内を東西方向にコミュニティバスがそれぞれ運行している。

近年は利用者の減少が続き、住民の日常生活を支える公共交通の維持・確保が課題となっている。

ウ. 美保関町

本地域の公共交通は、万原バスターミナルを交通結節点とし、市街地から万原までを一畑バス万原線が、万原から地域内各方面にはコミュニティバス（美保関線、七類線、笠浦線、法田・諸喰・雲津線及び軽尾・才浦線）が、それぞれ運行している。また、宇井渡船場からはコミュニティバス境港線が運行している。

利用者の減少等により、住民の日常生活を支える公共交通の維持・確保が課題となっている。

(2) その対策

① 道路

近年、局地的な豪雨などの異常気象により、土砂災害等の自然災害が多発し、また、災害規模も大きくなる傾向にあり、交通障害が発生している。こうした大規模自然災害等に備え、国道431号や主要地方道松江鹿島美保関線などの幹線道路の改良整備を促進するとともに、幹線道路へのアクセス道の整備を推進する。

このような整備に加え、島根町においては、市中心部への避難道路としては主要地方道松江島根線のみであり、地震などの大規模災害が発生した場合、道路の損壊や寸断など甚大な被害に及ぶおそれもある。半島防災道路として、加賀及び野波から国道431号線を結ぶ道路を新設することで、避難道路としてだけでなく、緊急輸送路などの重要な機能を果たすものである。このことから、具体的な整備計画が図られるよう島根県に対し積極的に働きかけていく。

また、高規格道路網「中海・宍道湖8の字ルート」は、中海・宍道湖・大山圏域内の移動時間短縮、物流・観光周遊の促進に加え、災害時における避難路や物資輸送路としての機能など、様々な効果が期待されている。現在、南側（山陰道）は整備されているものの、北側の境港出雲道路については、その一部である松江北道路の整備が進められているほか、部分的な整備に留まっており、未着手区間の早期整備を図る必要がある。

ア. 鹿島町

道路については、幹線道路と集落を結ぶ道路や集落間の道路の改良整備を推進するとともに、橋りょう等の施設の修繕による長寿命化や耐震化を進めることでより安全で快適な道路環境を図っていく。

県道については、主要地方道島根県道37号松江鹿島美保関線の維持管理及び一部改良、県道264号講武古江線の一部歩道整備、県道175号御津東生馬線の道路改良未計画区間の改良及び、主要地方道島根県道37号松江鹿島美保関線（片句～御津）の未改良区間の改良が早期に行われるよう島根県へ働きかけていく。

林道については、法面崩落の発生しやすい路線について、適切に維持管理を行うとともに、個別施設計画に基づいた、道路構造物の修繕・更新を行うことで、安心安全な通行を確保するとともに、森林整備の促進を図る。

イ. 島根町

道路については、幹線道路と集落を結ぶ道路や集落間の道路の改良整備を推進するとともに、橋りょう等の施設の修繕による長寿命化を進めることで、より安全で快適な道路環境を図っていく。

県道については、主要地方道松江島根線の適切な維持管理など安全性の確保が行われるよう島根県へ働きかけていく。

林道については、林業以外に観光客が多く利用される路線について、特に状態を注視しながら維持管理を行うとともに、個別施設計画に基づいた、道路構造物の修繕・更新を行うことで、安心安全な通行を確保するとともに、森林整備の促進を図る。

ウ. 美保関町

道路については、幹線道路と集落を結ぶ道路や集落間の道路の改良整備を推進するとともに、橋りょう等の施設の修繕による長寿命化を進めることで、より安全で快適な道路環境を図っていく。

県道については、主要地方道松江鹿島美保関線（七類工区、片江工区）の早期整備、主要地方道境美保関線（拡幅、直線化、歩道）における早期の改良や整備、また草刈りなどの維持管理など適切に行われるよう島根県へ働きかけていく。

林道については、生活道としても多く利用される路線について、適切に維持管理を行うとともに、個別施設計画に基づいた、道路構造物の修繕・更新を行うことで、安心安全な通行を確保するとともに、森林整備の促進を図る。

② 公共交通

利用者の減少傾向が続くコミュニティバスや路線バスについて、安定した運行の維持に努めるとともに、利用促進協議会や交通事業者と連携し、利用促進策を展開していく。

また、今後は、商業施設等が集まる地域の生活拠点に、コミュニティバスと路線バスをつなぐ乗継拠点を整備することで、コミュニティバスの利便性の向上を図るとともに、市中心部への通院や買い物、通勤・通学等のニーズに対応できる公共交通の維持に取り組んでいく。

さらに、美保関地域においては、隠岐航路についても航路の維持・確保に努めていく。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道奥の堂線整備事業 改良 W=5.0m L=140m	松江市	
		新武代橋整備事業(負担金) 改良 W=9.25m L=40m	松江市	
		佐陀川堤防整備事業(負担金) 改良 W=5.5m L=170m	松江市	
		市道片匂西線道路改良事業 改良 W=4.0m L=190m	松江市	
		市道広岡線道路改良事業 改良 W=7.5m L=100m	松江市	
		市道フス田畑垣線整備事業	松江市	
		市道畑垣深田武代線整備事業	松江市	
		市道舗装・維持管理事業	松江市	
		市道福浦法田線整備事業 改良 W=5.0m L=1,020m	松江市	
		福浦諸喰災害防除事業 法面改良 L=115m	松江市	
		市道稻積支線外1線整備事業 改良 W=5.0m L=510m	松江市	
		七類津波避難道路整備事業 新設 W=5.0m L=420m	松江市	
		市道法田川添線道路整備事業 改良 W=4.0m L=160m	松江市	
		惣津七類線法面对策事業 法面改良 L=70m	松江市	
		(仮称)市道七類南北線(半島防災道路)整備事業	松江市	
		(仮称)市道美保関海崎線(半島防災道路)整備事業	松江市	
		市道菅浦北浦線(半島防災道路)整備事業	松江市	
		(仮称)市道北浦西浜線(半島防災道路)整備事業	松江市	
		市道美保関才谷線整備事業	松江市	
	(3)林道	林道保全整備事業(鹿島)	松江市	
		林道保全整備事業(島根)	松江市	
		林道保全整備事業(美保関)	松江市	
		林道改良事業(補助)(美保関)	松江市	
		普通林道改良事業(鹿島)	松江市	
		普通林道改良事業(島根)	松江市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(6)自動車等 自動車	コミュニティバス車両購入事業（島根）	松江市	
		コミュニティバス車両購入事業（美保関）	松江市	
	(9)過疎地域持続的発 展特別事業 公共交通	コミュニティバス運行事業（鹿島）	松江市	
		コミュニティバス運行事業（島根）	松江市	
		コミュニティバス運行事業（美保関）	松江市	
		コミュニティバス運行（利用促進・料金安定化）事業（美保関）	松江市又は 民間事業者等	

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

ア. 鹿島町、イ. 島根町

鹿島地域は、松江鹿島水道事業と上講武簡易水道及び南講武簡易水道を整備し、島根地域では、日本海に面した集落ごとに、大芦簡易水道、加賀簡易水道及び野波簡易水道を整備し、それぞれ地域の水需要に応じてきた。

しかし、南講武簡易水道の深井戸水源枯渇や大芦簡易水道の砂防ダム水源の状況悪化に伴い、島根県水道用水供給事業（斐伊川系）からの受水を水源に上講武簡易水道、南講武簡易水道、大芦簡易水道の3簡易水道を統合（平成21年12月22日認可）し、安定給水を図った。

その後、平成28年度末には、市内全ての簡易水道を上水道に統合（平成29年3月28日認可）し、将来にわたる安定給水を確保するとともに、市内同一サービスを実現している。

ウ. 美保関町

本地域は、集落ごとに砂防ダム等を水源として簡易水道を整備し給水を行ってきたが、水源の脆弱性や維持管理コストの増嵩の面で課題を抱えていた。

この問題を解消するため、片江、笹子、七類の3地区を統合し美保関中央簡易水道として新たに浄水場を整備、その他の地区については島根県水道用水供給事業（斐伊川系）からの受水を水源に新美保関簡易水道として統合し、それぞれ地域の水需要に応じてきた。

その後、平成28年度末には、市内全ての簡易水道を上水道に統合（平成29年3月28日認可）し、将来にわたる安定給水を確保するとともに、市内同一サービスを実現している。

旧簡易水道施設一覧表（松江市鹿島町・島根町）

令和7年3月31日現在

地区名	竣工年月日	現在給水人口	実績1日最大	実績1日平均
鹿島・大芦簡易水道	H21.12	1,408人	1,230m ³	986m ³
加賀簡易水道		828人		
野波簡易水道		1,132人		
計		3,368人		

旧簡易水道施設一覧表（松江市美保関町）

令和7年3月31日現在

地区名	竣工年月日	現在給水人口	実績1日最大	実績1日平均
美保関中央簡易水道	H12.1	1,514人	1,845m ³	1,446m ³
新美保関簡易水道	H23.3	2,710人		
計		4,224人		

② 汚水処理施設

過疎地域では合併以降、集合処理による汚水処理施設の整備を着実に進め、平成26年度には松江市として拡張面整備を終了し、現在、本格的な維持管理期に入ってきている。

③ 不法投棄及び海岸漂着ごみ対策

過疎地域では、住民の減少により人目に付きにくい場所が増え、不法投棄を誘発する原因となっている。また、海岸エリアは良好な釣り場や観光地となっているが、一部の心無い人によるポイ捨てが散見される。このような不法投棄やポイ捨てはその地域の生活環境や景観を損なうなど大きな課題となっている。

また、島根半島部の海岸エリアに漂着するごみの問題については、外国文字が表記された廃棄物を含む多量のごみが繰り返し漂流・漂着している状況となっている。海岸管理者による漂着ごみの回収処理のほか、本市においては回収ボランティア活動による漂着ごみの回収処理を行っている状況にあるが、次々に押し寄せる漂着ごみに大変苦慮している。引き続き「海岸漂着物等地域対策推進事業」などを活用して海岸美化と環境保全を推進していく必要がある。

④ 消防・防災

社会経済の発展に伴い、生活様式の多様化、建物の高層化、各種危険物の取扱量の増加等が進み、災害を招く危険性が增大している。また、近年では、大雨等による自然災害の発生が増加している。

過疎地域の消防団員数は、方面団長以下672名（鹿島町236名、島根町179名、美保関町257名）で、住民の生命、財産を守るため努力しているが、団員数の減少や市内中心部や周辺市部に勤務する団員が多くなり、昼間の団員数に不足をきたしている。また、自主防災組織の結成率は、本市の他地域と比較すると高い状況にあるものの、隊員の高齢化や日中の隊員不足、災害時要配慮者への支援について、他地域と同様に課題がある。

さらに、令和3年4月に島根町加賀地区で発生した火災が大規模となったように、過疎地域は、人家の密集地区が地域内に数多く点在しており、初期消火の観点からも、より一層の消防施設の整備・強化を図る必要がある。また、道路が狭く線形が悪い箇所が点在しており災害時の支援物資の供給が遅延する可能性があるため、支援物資の供給体制の整備を図ることが必要である。

そして、大規模・多様化する災害に迅速に対応できるように、消防体制の充実と消防力の強化を図ることが重要である。

(2) その対策

① 水道施設

地域住民への安定給水を図るため、既存水道施設の更新にあたっては、施設規模の最適化、効率化を検討のうえ、施設の統廃合も行いながら更新を進め、基幹管路ならびに避難所等の重要施設に接続する管路の耐震化事業を積極的に実施し、強靱な水道システムの構築を目指す。

② 汚水処理施設

過疎地域では、平成26年度に面整備事業を完了し、以降、各施設の機能診断を順次実施してきている。施設の統廃合計画、ストックマネジメント計画、最適整備構想による機能強化事業計画、機能保全計画を策定、事業費の平準化を図りながら計画に基づく事業を確実に実施することで強靱な下水道システムの構築を目指す。

③ 不法投棄及び海岸漂着ごみ対策

生活環境保全推進のため、地域の巡回指導や巡回パトロールの実施、不法投棄の多い場所には不法投棄防止看板や監視カメラの設置を実施する。また、生活環境保全に率先して取り組む市民（リーダー）の育成、広報誌の活用や出前講座などの学習会の開催などにより地域住民の意識の啓発を図る。

海岸漂着ごみの対策については、回収ボランティア活動を推進し、漂着ごみの現状と課題について認識を深めてもらうとともに、国、県、近隣自治体と協力し、きれいな海岸の維持に努める。また、漁業者と連携し、漁具などにかかる海岸に漂着する前の漂流ごみの回収ボランティア活動を推進する。

④ 消防・防災

消防施設の整備・強化を図るとともに、消防団員の確保・養成に努める。

災害時の情報伝達については、防災行政無線など既存の伝達手段の有効活用を図るとともに、より効果的な伝達方法について引き続き検討を行っていく。また、島根町加賀地区での大規模火災を教訓に、地域における自助、共助による防災力を強化するため、自主防災組織を指導する役割を担う地域防災指導員及び防災士の育成と積極的な活用を図る。

また、災害時の情報については、屋外スピーカーの他にテレビ、ラジオ、屋内告知端末、防災メール、公式LINEなど様々な手段を用いて伝達し、今後有効な手段の導入も検討していく。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	水道基幹管路・重要給水拠点管路更新事業 (鹿島)	松江市	
		水道基幹管路・重要給水拠点管路更新事業 (島根)	松江市	
		水道基幹管路・重要給水拠点管路更新事業 (美保関)	松江市	
		水道老朽管更新事業 (鹿島)	松江市	
		水道老朽管更新事業 (島根)	松江市	
		水道老朽管更新事業 (美保関)	松江市	
		水道施設整備事業 (鹿島)	松江市	
		水道施設整備事業 (島根)	松江市	
		水道施設整備事業 (美保関)	松江市	
	(2)下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道事業 (老朽化対策改築更新) (鹿島)	松江市	
		特定環境保全公共下水道事業 (老朽化対策改築更新) (島根)	松江市	
		特定環境保全公共下水道事業 (老朽化対策改築更新) (美保関)	松江市	
		農業集落排水施設整備事業 (機能保全・機能強化) (鹿島)	松江市	
		農業集落排水施設整備事業 (機能保全・機能強化) (島根)	松江市	
		農業集落排水施設整備事業 (機能保全・機能強化) (美保関)	松江市	
		漁業集落排水施設整備事業 (機能保全・機能強化) (鹿島)	松江市	
		漁業集落排水施設整備事業 (機能保全・機能強化) (島根)	松江市	
		漁業集落排水施設整備事業 (機能保全・機能強化) (美保関)	松江市	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	エコクリーン松江基幹的設備改良事業	松江市	
	(5)消防施設	消防車両整備事業 (水槽付消防ポンプ自動車整備事業)	松江市	
		小型動力ポンプ・積載車整備事業 (鹿島)	松江市	
		小型動力ポンプ・積載車整備事業 (島根)	松江市	
		小型動力ポンプ・積載車整備事業 (美保関)	松江市	
		はしご付消防自動車修理整備 (北はしご車オーバーホール)	松江市	
		消防車両整備事業 (水槽車)	松江市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		消防車両整備事業（北資器材搬送車）	松江市	
		消防機庫整備事業（鹿島）	松江市	
		消防機庫整備事業（島根）	松江市	
		消防機庫整備事業（美保関）	松江市	
		防火水槽整備事業（40t）	松江市	
	(7)過疎地域持続的発展 特別事業 防災・防犯	防災防犯カメラ設置事業	松江市又は 民間事業者等	
	(8)その他	急傾斜地崩壊対策事業（負担金） （島根町雨の浜2-1地区）	島根県	
		急傾斜地崩壊対策事業（負担金） （島根町佐波4地区）	島根県	
		急傾斜地崩壊対策事業（負担金） （美保関町才浦1地区）	島根県	
		急傾斜地崩壊対策事業（負担金） （美保関町才浦2-1地区）	島根県	
		急傾斜地崩壊対策事業（負担金） （美保関町才浦3地区）	島根県	
		急傾斜地崩壊対策事業（負担金） （美保関町福浦BC地区）	島根県	
		急傾斜地崩壊対策事業（負担金） （美保関町高山地区）	島根県	
	急傾斜地崩壊対策事業（負担金） （美保関町海崎地区）	島根県		

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 児童福祉

本市において、少子高齢化が進行する中、過疎地域においても、出生数は減少傾向にあり、乳幼児・児童数は減少している。

ア. 鹿島町

本地域内に2施設ある保育所の入所児童数は、令和6年度実績で61人と年々減少している。

イ. 島根町

本地域内に1施設ある保育所の入所児童数は、令和6年度実績で47人と年々減少傾向にある。

ウ. 美保関町

本地域内に2施設ある保育所の入所児童数は、令和6年度実績で74人と年々減少している。

4月1日保育所児童数の推移（松江市鹿島町）

（単位：人）

保育所名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
御津保育所	51	45	44	40	31	27
恵曇保育所	73	65	56	48	34	34
計	124	110	100	88	65	61

（注）管外入所人数除く

4月1日保育所児童数の推移（松江市島根町）

（単位：人）

保育所名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
マリン保育所	47	52	51	50	44	47
計	47	52	51	50	44	47

（注）管外入所人数除く

4月1日保育所児童数の推移（松江市美保関町）

（単位：人）

保育所名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
美保関西保育所	61	64	48	49	49	46
美保関東保育所	53	51	49	40	39	28
計	114	115	97	89	88	74

（注）管外入所人数除く

② 高齢者福祉

ア. 鹿島町

本地域の人口構造は、65歳以上の高齢者の比率が高まっており、令和2年国勢調査人口で高齢化率は38.9%、令和7年3月31日現在の住民基本台帳では42.2%と高齢化が加速している。

現在、本地域において介護サービスを提供できる事業所として、在宅サービスとしては、居宅介護支援事業所（2事業所）、訪問介護事業所（1事業所）、通所介護事業所（1事業所）、短期入所生活介護事業所（1事業所）、短期入所療養介護事業所（1事業所）があり、地域密着型サービスとして、認知症対応型共同生活介護事業所（1事業所）がある。また、施設サービスとしては介護老人福祉施設（1事業所）があり、介護保険以外の施設としては、サービス付き高齢者向け住宅がある。

令和7年3月末現在の本地域の65歳以上の介護保険被保険者の状況は、被保険者数2,499人で、要介護（要支援）認定者数512人となっており、要介護（要支援）認定率は、20.5%と高齢化率は加速しているものの、認定率・認定者数ともに減少傾向にある。

要介護（要支援）認定者数の内訳としては、軽度要介護者が276人、中重度要介護者が236人と、軽度要介護者の割合が高くなっている。

令和7年4月現在の本地域居住者の介護保険サービスの利用状況として、在宅サービス利用者は、居宅介護（介護予防）支援サービスが295人、通所介護サービスが51人、（介護予防）福祉用具貸与サービスが241人、訪問介護サービス56人、（介護予防）短期入所生活介護サービスが26人となっている。また、地域密着型サービス利用者として、認知症対応型共同生活介護の利用者が20人、施設サービス利用者は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の利用者が58人、介護医療院の利用者が5人となっている。施設サービスの利用者は横ばいであるが、在宅サービスの利用者は減少傾向にある。

さらに、介護保険サービスを補完する、介護保険給付以外のサービスとして、なごやか寄り合い会や配食サービスなどがある。

利用状況としては、令和6年度は、①なごやか寄り合い会（なごやか寄り合い事業）を136回開催し、延べ参加人数が1,407人で、②配食サービス（食の自立支援事業）の利用人数は3人であった。

イ. 島根町

本地域の人口構造は、65歳以上の高齢者の比率が高まっており、令和2年国勢調査人口で高齢化率は45.3%、令和7年3月31日現在の住民基本台帳では47.9%と高齢化が加速している。

現在、本地域において介護サービスを提供できる事業所として、在宅サービスとしては、訪問介護事業所（1事業所）、通所介護事業所（1事業所）、短期入所生活介護事業所（1事業所）がある。また、施設サービスとしては介護老人福祉施設（1事業所）があり、介護保険以外の施設としては、養護老人ホームがある。

令和7年3月末現在の本地域の65歳以上の介護保険被保険者の状況は、被保険者

数1,442人で、要介護（要支援）認定者数299人となっており、要介護（要支援）認定率は、20.7%となっている。高齢化率は加速しているものの、認定率・認定者数ともに減少傾向にある。

要介護（要支援）認定者数の内訳としては、軽度要介護者が160人、中重度要介護者が139人と、軽度要介護者の割合が高くなっている。

令和7年4月現在の本地域居住者の介護保険サービスの利用状況として、在宅サービス利用者は、居宅介護（介護予防）支援サービスが124人、通所介護サービスが45人、（介護予防）福祉用具貸与サービスが98人、訪問介護サービス22人、（介護予防）短期入所生活介護サービスが9人となっている。また、地域密着型サービス利用者として、認知症対応型共同生活介護の利用者が16人、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用者が21人、施設サービス利用者は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の利用者が30人、介護医療院の利用者が6人となっている。施設サービスの利用者は微増となっているが、在宅サービスの利用者は減少傾向にある。

さらに、介護保険サービスを補完する、介護保険給付以外のサービスとして、なごやか寄り合い会や配食サービスなどがある。

利用状況としては、令和6年度は、①なごやか寄り合い会（なごやか寄り合い事業）を139回開催し、延べ参加人数が1,534人で、②配食サービス（食の自立支援事業）の利用人数は3人であった。

ウ. 美保関町

本地域の人口構造は、65歳以上の高齢者の比率が高まっており、令和2年国勢調査人口で高齢化率は46.0%、令和7年3月31日現在の住民基本台帳では48.5%と高齢化が加速している。

現在、本地域において介護サービスを提供できる事業所として、在宅サービスとしては、居宅介護支援事業所（3事業所）、訪問介護事業所（1事業所）、通所介護事業所（1事業所）、短期入所生活介護事業所（1事業所）があり、地域密着型サービスとして、認知症対応型共同生活介護事業所（1事業所）、小規模多機能型居宅介護事業所（1事業所）がある。また、施設サービスとしては介護老人福祉施設（1事業所）があり、介護保険以外の施設としては、サービス付き高齢者向け住宅がある。

近隣地域には、介護老人保健施設のほか、地域密着型サービスとして、認知症対応型共同生活介護施設等が開設されており、本地域における介護サービスの提供体制は充実しつつある。

令和7年3月末現在の本地域の65歳以上の介護保険被保険者の状況は、被保険者数2,108人で、要介護（要支援）認定者数468人となっており、要介護（要支援）認定率は、22.2%と高く、高齢者人口が減少しているものの認定率は増加傾向にある。

要介護（要支援）認定者数の内訳としては、軽度要介護者が260人、中重度要介護者が208人と、軽度要介護者の割合が高くなっている。

令和7年4月現在の本地域居住者の介護保険サービスの利用状況として、在宅サ

サービス利用者は、居宅介護（介護予防）支援サービスが243人、通所介護サービスが62人、（介護予防）福祉用具貸与サービスが186人、訪問介護サービス51人、（介護予防）短期入所生活介護サービスが9人となっている。また、地域密着型サービス利用者として、認知症対応型共同生活介護の利用者が23人、施設サービス利用者は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の利用者が40人であるほか、介護老人保健施設の利用者が42人となっている。在宅サービスの利用者は横ばいであるが、一部施設サービスの利用者が減少傾向である。

さらに、介護保険サービスを補完する、介護保険給付以外のサービスとして、なごやか寄り合い会や配食サービスなどがある。

利用状況としては、令和6年度は、①なごやか寄り合い会（なごやか寄り合い事業）を174回開催し、延べ参加人数が1,936人で、②配食サービス（食の自立支援事業）の利用人数は6人であった。

③ 障がい者福祉

ア. 鹿島町

本地域では、障がい福祉サービス事業所の訪問系サービスとして居宅介護事業所（1事業所）のほか、通所系サービスとして就労継続支援A型事業所（1事業所）があり、障がい者の支援を行っている。

イ. 島根町

本地域では、障がい福祉サービス事業所の居住系サービスとして障がい者支援施設（1事業所）、共同生活援助事業所の共同生活住居（2カ所）があるほか、居宅介護事業所（1事業所）や短期入所事業所（2事業所）、通所系サービスとして生活介護と就労継続支援B型の事業を行う多機能型事業所（1事業所）や、就労継続支援B型事業所（1事業所）があり、障がい者の支援を行っている。

ウ. 美保関町

本地域では、障がい福祉サービス事業所の訪問系サービスとして居宅介護事業所（1事業所）のほか、通所系サービスとして就労継続支援B型事業所（1事業所）があり、障がい者の支援を行っている。

障がい者数の推移（松江市鹿島町）

（単位：人）

障がい区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備 考
身体障がい者	309	290	270	手帳所持者
知的障がい者	70	68	67	手帳所持者
精神障がい者	77	82	88	手帳所持者
合 計	456	440	425	

（注）3月31日現在

障がい者数の推移（松江市島根町）

（単位：人）

障がい区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備 考
身体障がい者	182	178	165	手帳所持者
知的障がい者	62	59	57	手帳所持者
精神障がい者	50	48	49	手帳所持者
合 計	294	285	271	

（注）3月31日現在

障がい者数の推移（松江市美保関町）

（単位：人）

障がい区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備 考
身体障がい者	282	266	253	手帳所持者
知的障がい者	47	45	43	手帳所持者
精神障がい者	74	76	77	手帳所持者
合 計	403	387	373	

（注）3月31日現在

（2）その対策

① 児童福祉

少子化が進み子育て支援の重要性がますます高まっている中、本市では、「総合計画」の重要な取り組みの一つとして、市を挙げて結婚・出産・子育てを応援し、若い世代の希望を叶える社会の実現を目指して施策を展開している。少子化が進行する中で、地域と連携しながら安心して子育てのできる環境づくりのため、保育所の存在は、地域にとって欠くことのできないものとなっている。

保育所入所に係る地域ニーズを踏まえながら保育の受け皿の確保を推進し、より多くの入所児童数を確保することで働きながら子育てをしている家庭を支えることが可能となる。

過疎地域を含む本市全体の取り組みとして、「こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）」に掲げる「ここに生まれて良かった ここで育ててよかった」の実現に向け、地域のこどもの健やかな成長のため、乳幼児一人一人に寄り添った安全な保育を実施し、質の高い就学前児童の保育・教育環境の充実を進める。

② 高齢者福祉

高齢者福祉については、「松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、「総合計画」及び「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を上位計画とし、関連する各分野の計画との整合を図りながら、全ての高齢者を対象とする介護サービスやその他の高齢者福祉施策を実施する。

過疎地域を含む本市全体の取り組みとして、「松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の「地域でともに支え合いいきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念とし、①「健康づくりと介護予防の推進（健康寿命の延伸）」、②「多様なニーズに対応した介護サービスの提供」、③「認知症施策の推進」、④「介護人材の確保」の基本方針に基づき、各種施策を展開する。

③ 障がい者福祉

障がい者福祉については、障がいのある人が、その人の持っている能力を最大限発揮し、自立と社会参加の推進と、障がいの有無や程度にかかわらず、ともに社会、経済、文化等の幅広い分野にわたって活動することが本来の姿であるという「ノーマライゼーション」の推進という理念のもとに、「完全参加と平等」を目指している。

過疎地域を含む本市全体の取り組みとして、「松江市障がい者基本計画・松江市障がい福祉計画」に基づき、「総合計画」及び「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を上位計画とし、関連する各分野の計画との整合性を図りながら、①「障がいのある人の人権尊重・地域共生社会の推進」、②「障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり」、③「障がいのある子どもが健やかに育つ環境の実現」、④「障がいのある人の自立した地域生活の実現」を基本方針に、必要な障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の目標量とその確保のための方策を示し、実践していく。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	公立保育所施設整備事業 (恵曇保育所)	松江市	
		公立保育所施設整備事業 (御津保育所)	松江市	
		公立保育所施設整備事業 (マリン保育所)	松江市	
		公立保育所施設整備事業 (美保関西保育所)	松江市	
		公立保育所施設整備事業 (美保関東保育所)	松江市	
	(8)過疎地域持続的発展 特別事業 児童福祉	御津保育所管理運営事業	松江市	
		恵曇保育所管理運営事業	松江市	
		マリン保育所管理運営事業	松江市	
		美保関西保育所、美保関東保育所管理運営事業	松江市	
		鹿島子育て支援センター運営事業	松江市	
		美保関子育て支援センター運営事業	松江市	
	(8)過疎地域持続的発展 特別事業 高齢者・障害者福祉	鹿島福祉センター管理運営事業	松江市	
		美保関高齢者生活福祉センター（香梅の里）・美保関西ふれあいプラザ管理運営事業	松江市又は民間事業者等	
		高齢者・障がい者移送サービス（車両購入補助）支援事業	松江市又は民間事業者等	
	(8)過疎地域持続的発展 特別事業 健康づくり	母子保健事業	松江市	

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

過疎地域を含む本市全体の取り組みとして、「第3次健康まつえ21基本計画」をもとに健康寿命の延伸を目指しており、計画でも健康づくりを支える環境整備の推進は取り上げられていることから、医療機関と連携し、住民が健康診査やがん検診を受けやすい体制づくりと自らの健康管理に取り組みやすい環境づくりを推進していく。

ア. 鹿島町

本地域には、在宅療養支援病院1か所、内科診療所1か所、歯科診療所が1か所ある。かかりつけ医を本地域外に持つ人も多く、バスのアクセスが不便などの理由から、自家用車での移動が中心となっている。そのため、高齢化等による免許返納後の生活への不安は大きい。

健康課題としては、壮年期の国保特定健診の受診率が低い傾向であることや飲酒、喫煙を習慣とする人が多く、生活習慣病につながりやすい生活環境にあり、健康診査やがん検診を受診しやすい環境づくりや生活習慣病の重症化予防、また高齢化により高齢者の生活機能の維持向上が重要であるため、フレイル予防に着目した保健事業を地域住民組織（鹿島地区健康まつえ21推進隊）と協働し、行っていく必要がある。

イ. 島根町

本地域には、内科診療所1か所、歯科診療所が2か所ある。内科診療所は市の直営で、歯科診療所は1名の歯科医師が2か所を兼務している。公共交通機関はバスしかないため市内中心部までの所要時間も長く、不便であり免許返納後の医療受診等生活への不安は強い。地域の福祉事業所等と連携した透析患者の移送支援の実施や、健康診査やがん検診を町内や各自治会単位で実施するなど、受診しやすい環境整備に努めている。

健康課題としては、生活習慣病につながりやすい喫煙や飲酒を習慣とする人が多く、地域住民組織（健康まつえ21島根地区推進隊）と情報共有を図りながら協働で生活習慣病対策に取り組んでいる。医療費の適正化推進の観点からも、生活習慣病重症化予防やフレイル予防にかかる保健事業の充実を図っていく必要がある。

ウ. 美保関町

本地域には、内科診療所1か所、内科出張診療所1か所、歯科診療所が1か所ある。かかりつけ医は市内から近隣の鳥取県境港市や米子市と広域である。公共交通機関はバスしかないため、免許返納後の医療受診の不安は大きい。

健康課題としては、運動習慣が少ないことや間食を習慣としている人の割合が多いことなどから、生活習慣病有病者の割合が高い状態となっている。本地域の医療機関や地域住民組織（健康まつえ21美保関推進隊）等と情報共有を図りながら、協働で生活習慣病対策に取り組んでいる。医療費の適正化推進の観点からも、生活習慣病重症化予防やフレイル予防にかかる保健事業の充実を図っていく必要がある。

(2) その対策

過疎地域での医療機関の連携を深め、かかりつけ医での健康管理体制の構築や地域における健康づくりの支援体制の構築を目指す。また、医療の確保、メンタルヘルス対策、新たな健康課題への対応など地域ケア体制の構築にむけて近隣の総合病院等と連携を図り広域的な医療体制の確立を目指す。

医療の空白地域が生じないように、在宅医療（訪問診療や訪問看護、ICT等の技術を活用）も含めて地域医療を維持していくことを検討していく。

一方、通院が難しい在宅の高齢者に対し、身体の状態等によりタクシー移送等の支援を行い、医療を継続して受けることができるよう支援を行う。

健康診査・がん検診の状況、受診者数の推移（松江市鹿島町）

区 分	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成人健康診査*1	(受診者数)	399人	373人	370人
	(対象者数)	936人	872人	816人
	(受診率)	42.6%	42.8%	45.3%
胃がん検診*2	(受診者数)	173人	151人	182人
	(対象者数)	4,108人	4,060人	3,996人
	(受診率)	7.9%	8.0%	8.3%
子宮がん検診*3	(受診者数)	137人	129人	139人
	(対象者数)	2,455人	2,406人	2,361人
	(受診率)	11.5%	11.1%	11.4%
乳がん検診	(受診者数)	142人	168人	148人
	(対象者数)	2,084人	2,086人	1,932人
	(受診率)	15.0%	14.9%	16.4%
肺がん検診	(受診者数)	416人	399人	395人
	(対象者数)	4,259人	4,231人	4,149人
	(受診率)	9.8%	9.4%	9.5%
大腸がん検診	(受診者数)	410人	369人	395人
	(対象者数)	4,259人	4,231人	4,149人
	(受診率)	9.6%	8.7%	9.5%

健康診査・がん検診の状況、受診者数の推移（松江市島根町）

区 分	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成人健康診査*1	(受診者数)	254人	224人	224人
	(対象者数)	535人	509人	479人
	(受診率)	47.5%	44.0%	46.8%
胃がん検診*2	(受診者数)	76人	63人	111人
	(対象者数)	2,223人	2,179人	2,177人
	(受診率)	7.3%	6.4%	8.0%
子宮がん検診*3	(受診者数)	72人	64人	64人
	(対象者数)	1,314人	1,264人	1,263人
	(受診率)	11.0%	10.8%	10.1%
乳がん検診	(受診者数)	80人	82人	90人
	(対象者数)	1,174人	1,145人	1,144人
	(受診率)	14.3%	14.1%	15.0%
肺がん検診	(受診者数)	231人	228人	219人
	(対象者数)	2,310人	2,243人	2,241人
	(受診率)	10.0%	10.2%	9.8%
大腸がん検診	(受診者数)	239人	236人	246人
	(対象者数)	2,310人	2,243人	2,241人
	(受診率)	10.3%	10.5%	11.0%

健康診査・がん検診の状況、受診者数の推移（松江市美保関町）

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成人健康診査* ¹ (受診者数)	353人	340人	325人
(対象者数)	743人	708人	671人
(受診率)	47.5%	48.0%	48.4%
胃がん検診* ² (受診者数)	184人	182人	185人
(対象者数)	3,375人	3,292人	2,906人
(受診率)	10.0%	11.1%	12.6%
子宮がん検診* ³ (受診者数)	127人	124人	115人
(対象者数)	2,020人	1,961人	1,788人
(受診率)	11.5%	12.8%	13.4%
乳がん検診 (受診者数)	143人	126人	141人
(対象者数)	1,814人	1,761人	1,728人
(受診率)	14.0%	15.3%	15.5%
肺がん検診 (受診者数)	358人	349人	331人
(対象者数)	3,526人	3,477人	3,054人
(受診率)	10.2%	10.0%	10.8%
大腸がん検診 (受診者数)	479人	465人	451人
(対象者数)	3,526人	3,477人	3,054人
(受診率)	13.6%	13.4%	14.8%

※ 1. 成人健康診査は松江市国保被保険者対象の特定健康診査(国保データベース：KDB)

※ 2. 胃がん検診は平成23年度より内視鏡検査を導入し、平成25年度より50～74歳に対象年齢を拡大した。

※ 3. 子宮がん検診は平成25年度より妊婦健診時の子宮がん検診結果を実績として計上。

・対象者数は、成人健康診査は、40歳以上74歳未満の国保被保険者数。各がん検診は各年度の5月31日現在の住基登録数より、子宮がん検診は20歳以上の女性人口、乳がんは40歳以上の女性人口、胃がん・肺がん・大腸がん検診は40歳以上の全人口。

・胃がん・乳・子宮がん検診の受診率は国の指針に基づいて算出。

受診率 = (前年度受診者数 + 本年度受診者数 - 2年連続受診者数) / 対象者数 * 100

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 その他	野波診療所運営事業	松江市	
		訪問診療支援事業	民間事業者等	
		各種予防接種事業	松江市	
		各種健診、がん検診、健康相談	松江市	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 教育内容と教育環境の充実

過疎地域を含む本市全体の取り組みとして、幼児期から義務教育9年間を見通し小中学校が連携して行う教育を「たての一貫教育」、また、学校・家庭・地域が連携・協働した地域ぐるみの教育を「よこの一貫（環）教育」とする、学校や地域の実態に応じた特色ある小中一貫教育の取り組みを進めている。

特に「よこの一貫（環）教育」を更に推進するために、令和2年度から令和4年度にかけて全ての学園（中学校区）においてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入した。該当学園では、各学校を単位とする「学校運営協議会」、各学園を単位とする「学園教育推進会議」を設置し、「地域学校協働本部」との一体的な推進を図ることで、地域とともにある学校・学園づくりを進めている。

過疎地域においても、令和2年度よりしまね潮風学園（島根小・島根中）、海と朝日の美保関学園（美保関小・美保関中）で、また、令和3年度より鹿島ふれあい学園（恵曇小・佐太小・鹿島東小・鹿島中）において導入し取り組みを進めている。

この他に小・中・義務教育学校に専任の学校司書を配置し、読書センター・学習センター・情報センターとしての学校図書館の機能を高めることや電子黒板や1人1台端末、無線LANといったICT教育環境を整えることで情報活用教育を推進し、学力向上を実現する取り組みを行っている。また、小学校の外国語活動・外国語、中学校の外国語の時間にネイティブスピーカーである外国語指導助手（ALT）や英語に堪能な外国語教育指導協力員を派遣し、進行しつつある国際化への対応を行っている。

さらに、不登校やいじめの未然防止への対応策である「生徒指導サポート推進事業」も実施して、加えて、最近大きな課題として浮上してきている過度なメディア接触やネットトラブルによる児童・生徒の心や体への悪影響を防ぐための取り組みも学校・地域・行政が一体となって行っているところである。

ア. 鹿島町

本地域では、昭和31年旧鹿島町発足時に4小学校、1中学校でスタートし、昭和49年には、現在の3小学校、1中学校で児童・生徒の育成と教育の充実に取り組んできた。

現在では、若年層の都市及び旧市内等地域外への流出に伴う児童・生徒の減少が著しく、各小学校では1学年1学級規模となっている。しかしながら、各校では少人数を生かしたきめ細かな教育活動が行われている。

イ. 島根町

本地域では、昭和44年旧島根町発足以来、3小学校、2中学校でスタート、児童・生徒の育成と教育の充実に取り組んできた。

しかしながら、若年層の都市及び旧市内等地域外への流出に伴う児童・生徒の減少が著しく進行したことから、平成16年4月に中学校を統合、平成17年4月には小学校を1校に統合し、現在の1小学校、1中学校として、小規模校の特徴を生かした教育の充実に取り組んでいるところである。また、本地域では、小中学校の統合により遠距離通学となった児童・生徒のため、スクールバスを3台運行している。

ウ. 美保関町

本地域では、昭和30年旧美保関町発足以来、教育施設の整備に鋭意努力を重ねてきた。しかしながら、若年層の都市及びその周辺への流出に伴う児童・生徒の減少が著しく進行したことから、平成7年4月に南北2校の中学校を統合、平成18年4月には小学校を1校に統合し教育環境の充実に努めてきたところである。また、本地域では、遠距離通学の児童・生徒のため、スクールバスを9台運行している。

学校職員・児童生徒数及び敷地面積（松江市鹿島町）

令和7年5月1日現在

学校名	職員数（人）	児童生徒数（人）	建物敷地（㎡）	運動場（㎡）
鹿島中学校	17	115	19,970	20,235
恵曇小学校	11	52	14,821	16,014
佐太小学校	15	84	5,640	10,000
鹿島東小学校	13	92	4,512	12,040
講武幼稚園	3	6	3,137	1,432
佐太幼稚園	3	11	2,629	773
計	62	360	50,709	60,494

学校職員・児童生徒数及び敷地面積（松江市島根町）

令和7年5月1日現在

学校名	職員数（人）	児童生徒数（人）	建物敷地（㎡）	運動場（㎡）
島根中学校	15	61	13,160	13,170
島根小学校	15	103	12,184	6,900
計	30	164	25,344	20,070

学校職員・児童生徒数及び敷地面積（松江市美保関町）

令和7年5月1日現在

学校名	職員数（人）	児童生徒数（人）	建物敷地（㎡）	運動場（㎡）
美保関中学校	15	85	9,100	11,415
美保関小学校	14	130	6,160	-
計	29	215	15,260	11,415

② 生涯学習の推進と青少年の育成

社会の変化への対応、住民のまちづくりへの参画には、より充実した生涯学習を推進することによる支援が必要であり、その果たす役割はこれまで以上に重要になる。

ア. 鹿島町

本地域では、平成28年4月に「恵曇公民館」「佐太公民館」「講武公民館」「御津公民館」を廃止し、「鹿島公民館」を新設した。従来の直営方式から地域住民の意向を反映しやすい「公設自主運営方式」での運営としたことにより、地域住民が主体となって、文化・スポーツ等の生涯学習、環境保全に取り組んでおり、地域のまちづくりの拠点と

して、地域福祉、地域防災などの幅広い分野にも対応している。

鹿島総合体育館は、多目的広場を併設する施設であるが、建設後20年以上経過し、施設の老朽化も進行している中、利用者の安全確保、利便性の向上及び生涯スポーツ活動の活性化のため計画的に対策を行う必要がある。

鹿島武道館は、社会体育施設と鹿島中学校の武道場機能を併用している施設であるが、建設後40年以上経過し、施設の老朽化も進行している中、利用者の安全確保、利便性の向上及び生涯スポーツ活動の活性化のため計画的に対策を行う必要がある。

鹿島御津地区体育館、鹿島片匂運動場及び鹿島グラウンドゴルフ場は、地域住民のスポーツ活動や地域活動の推進のため、利用者の安全確保、利便性の向上及び生涯スポーツ活動の活性化のため計画的に対策を行う必要がある。

イ. 島根町

本地域では、平成20年6月に「島根公民館」を新設し、平成21年4月に、従来の直営方式から地域住民の意向を反映しやすい「公設自主運営方式」での運営としたことにより、地域住民が主体となって、文化・スポーツ等の生涯学習、環境保全に取り組んでおり、地域のまちづくりの拠点として、地域福祉、地域防災などの幅広い分野にも対応している。

島根体育館、島根総合公園運動広場、島根スポーツ広場は、いずれの施設も老朽化が進行しているため、利用者の安全確保、利便性の向上及び地域住民の生涯スポーツ活動の活性化のため、計画的に対策を行う必要がある。

ウ. 美保関町

本地域では、平成21年4月に「美保関中央公民館」を「美保関公民館」とし、従来の直営方式から地域住民の意向を反映しやすい「公設自主運営方式」での運営としたことにより、地域住民が主体となって、文化・スポーツ等の生涯学習、環境保全に取り組んでおり、地域のまちづくりの拠点として、地域福祉、地域防災などの幅広い分野にも対応している。一方で、建設後40年が経過し、施設の老朽化も進行している中、利用者の安全確保、利便性の向上を図るための対策を行う必要がある。

美保関体育館（旧美保関町民体育館）は、社会体育館と美保関小学校の体育館を併用している状態であり、また、体育館を含む美保関総合運動公園の運動施設の老朽化も進行しているため、利用者の安全の確保及び生涯スポーツ活動の活性化のために計画的に環境改善を図る必要がある。

(2) その対策

① 教育内容と教育環境の充実

今後、学校・家庭・地域が連携・協働してこどもたちの教育に取り組む学校・地域づくりを、持続可能な形で更に進めていくとともに、こどもたちの健やかな成長を図るためにも、心と体の健康づくり、生徒指導や特別支援教育の充実など学校や地域が抱える様々な教育課題に対し、学校と家庭、地域、そして行政が一体となって支え合い取り組んでいく。各校・各学園において学校運営協議会等における議論（熟議）の場を設けていくことで、その議論をもとにより多くの地域住民等からこどもたちの教育に対して様々な協力や支援

が得られるような体制づくりを進めるとともに、地域の課題解決に向けた取り組みも進めていくことを目指す。

さらに、学校が抱える学力向上等の様々な教育課題に対し、学力向上支援員・支援講師や学校司書、外国語指導助手（ALT）の継続配置等により授業の質の向上ときめ細かな教育の実現を図る。併せて、ICT支援員による授業支援や研修会の実施によりICT教育環境の充実を図り、子どもたちの情報活用能力を高めることで学力の育成を目指す。

また、島根地域と美保関地域で運行するスクールバスについては、教育の充実のため、引き続き児童・生徒の通学手段として必要な運行を継続していく必要がある。

子どもたちが、地域の伝統芸能、文化（佐陀神能、関乃五本松節など）の体験を、小・中学校・家庭・地域が連携した学習カリキュラムの中で、地域の歴史や文化を学ぶ機会の確保や教育環境の充実を図る必要がある。

② 生涯学習の推進と青少年の育成

住民の一人ひとりが、生涯にわたって自らの興味・関心を具体的な行動につなげ、心豊かに仲間とともに学び合うことのできる環境の充実に取り組み、学びを通じて、自ら地域を考え、地域を支え、次の世代を担うひとつづくりに努めることにより、地域住民のつながりを深め、世代を超えた地域の活性化を目指す。

また、地域の拠点施設である公民館において、誰もが気軽に参加できる世代間交流の場を設け、人生の先輩から学ぶ機会を拡げるとともに、地域のつながりを大切にしたいひとつづくりを促進していく。

ア. 鹿島町

鹿島公民館は、地域活動の事務局を担うなど、地域活動の中心となっていることから、さらに公民館機能の充実を図る。

鹿島総合体育館、鹿島武道館、鹿島御津地区体育館、鹿島片句運動場及び鹿島グラウンドゴルフ場は、いずれの施設も老朽化が進行しているため、地域住民のスポーツ活動や地域活動の推進のため、利用者の安全確保、利便性の向上及び生涯スポーツ活動の活性化のため、計画的に対策を図っていく。

イ. 島根町

島根公民館は、地域活動の事務局を担うなど、地域活動の中心となっていることから、さらに公民館機能の充実を図る。

島根体育館、島根総合公園運動広場及び島根スポーツ広場は、いずれの施設も老朽化が進行しているため、地域住民のスポーツ活動や地域活動の推進のため、利用者の安全確保、利便性の向上及び生涯スポーツ活動の活性化のため、計画的に対策を図っていく。

ウ. 美保関町

美保関公民館は、地域活動の事務局を担うなど、地域活動の中心となっていることから、さらに公民館機能の充実を図る。また、施設の老朽化に伴い、支所との複合化を検討していく。

美保関体育館（旧美保関町民体育館）及び美保関総合運動公園の運動施設は、いずれの施設も老朽化が進行しているため、地域住民のスポーツ活動や地域活動の推進のため、利用者の安全確保、利便性の向上及び生涯スポーツ活動の活性化のため、計画的に対策を図っていく。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	空調設備改修事業（恵曇小）	松江市	
		空調設備改修事業（佐太小）	松江市	
		空調設備改修事業（鹿島東小）	松江市	
		空調設備改修事業（島根中）	松江市	
		空調設備改修事業（島根小）	松江市	
		空調設備改修事業（美保関中）	松江市	
		空調設備改修事業（美保関小）	松江市	
		トイレ改修事業（恵曇小）	松江市	
		トイレ改修事業（鹿島東小）	松江市	
		トイレ改修事業（島根中）	松江市	
		トイレ改修事業（美保関中）	松江市	
	(1)学校教育関連施設 屋内運動場	屋内運動場改修事業（美保関小）	松江市	
		屋内運動場改修事業（美保関中）	松江市	
	(1)学校教育関連施設 スクールバス・ポート	スクールバス整備事業（美保関町）	松江市	
	(1)学校教育関連施設 給食施設	鹿島給食センター整備事業	松江市	
		島根給食センター整備事業	松江市	
	(2)幼稚園	幼稚園整備事業 （講武幼稚園、佐太幼稚園）	松江市	
	(3)集会施設、体育施設等 体育施設	市営体育施設改修費 （鹿島体育施設整備事業）	松江市	
		市営体育施設改修費 （島根体育施設整備事業）	松江市	
		市営体育施設改修費 （美保関体育施設整備事業）	松江市	
		美保関総合運動公園再整備事業	松江市	
		美保関町総合運動公園多目的広場整備事業	松江市又は 民間事業者等	
		中海漕艇競技場整備事業	松江市又は 民間事業者等	
	(3)集会施設、体育施設等 公民館	美保関公民館整備事業	松江市	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業	美保関小・中学校伝統文化体験事業	松江市又は 民間事業者等	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	義務教育	小中一貫伝統芸能（関乃五本松節）体験学習事業	松江市又は民間事業者等	
		美保関小学校異年齢地域共学事業	松江市又は民間事業者等	
		美保関小学校魅力ある学校づくり事業	松江市又は民間事業者等	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	市営体育施設維持管理費（鹿島体育施設管理運営事業）	松江市	
		市営体育施設維持管理費（島根体育施設管理運営事業）	松江市	
		市営体育施設維持管理費（美保関体育施設管理運営事業）	松江市	
		青少年体験学習育成支援事業	松江市又は民間事業者等	
		こども他地域交流型推進事業	松江市又は民間事業者等	
		少年スポーツクラブ施設利用料支援事業	松江市又は民間事業者等	
		こども学習環境サポート事業	松江市又は民間事業者等	
		みほのせき放課後こどもプラン事業	松江市又は民間事業者等	
		(4)過疎地域持続的発展特別事業 その他	通学助成事業（鹿島）	松江市
	通学助成事業（島根）		松江市	
	通学助成事業（美保関）		松江市	
	スクールバス運行事業（島根）		松江市	
	スクールバス運行事業（美保関）		松江市	

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

過疎地域は、住宅が比較的密集しており、道路幅も狭く、新たな住宅や駐車場を設けることが容易ではない。このため、Uターン・Iターン者など若者や子育て世代の移住・定住に繋がりにくい。

また、若年層や世帯単位の転出により人口減少が進むとともに、高齢者世帯が増えてきており、所有者の高齢化等により適切に維持管理されない空き家も増えてきている。こうした管理不十分な空き家は、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすとともに、地域コミュニティの維持にも悪影響を及ぼしている。今後も、高齢化・人口減少が継続する中、空き家の戸数は増加すると予想される。

ア. 鹿島町

本地域は、御津・講武・佐太・恵曇という鹿島町発足前の旧町村4つの地区から成り立っている。日本海に面した北西部の御津、恵曇地区は空き家も目立ち始めているが、古くからの家が密集しており、道路幅も狭くなっている。そのため、新たな住宅を建築することは困難である。

一方、南東部の講武、佐太地区の農山村部では民間の社員アパート等が点在するものの人口減の歯止めにはなっていない。

生活環境は公共施設や商業施設、医療、福祉施設も少なく、若年層の流出と少子高齢化が進んでいる。

イ. 島根町

本地域は、19の集落で形成され、このうち15集落が人口200人以下の小規模集落である。総面積の83%が山林で、海岸線近くまで迫り、わずかで狭隘な平坦地や傾斜地を利用し、小規模な集落を形成している。そのため、集落内道路は狭く、ごみ収集車、緊急車両等の乗り入れは困難である。

下水道整備は早期から導入し、全集落の生活環境は整っている。また、大部分の集落で若者の転出や少子化が顕著になり、高齢化が進んでいる。このため、地域の人口減少・活力低下から、地域の行事、コミュニティ、防災などに対して、時代に即した対応が必要である。

ウ. 美保関町

本地域は、22という多くの集落が点在している。そのうち13集落が人口200人以下の小規模集落である。地形にも制約され、集落内道路の道幅が狭く、ごみ収集車、緊急車両等の乗り入れが困難な状況となっている。

集落の維持、特に若者の定着を図るためには、暮らしやすい快適な生活環境を整備することが必要である。また、連帯意識を高揚させ世代間のバランスのとれた地域社会とし、自治機能を備えた健全なコミュニティの維持、発展を図る必要がある。

(2) その対策

住民の多様な住宅ニーズ等に応え、若者の流出防止やUターン・Iターン者等を促進するため、民間事業者に対し住宅などの整備を誘導し、移住・定住対策を図る。

空き家対策については、空き家に関する専門の相談窓口を設置し、空き家所有者に対し、管理や活用についてのアドバイスを行うとともに、「第2次松江市空家等対策計画」に基づき、過疎地域に特化した施策を講じていく。

また、地域の賑わい施設、文化振興施設、公民館（複合機能）施設及び地域生活支援施設といった拠点整備においては、地域住民が将来にわたって暮らし続けることができるよう、地域活性化、交流の促進、地域住民の利便性・生活環境の向上のほか、若者の定着につなげる施策として重要であると認識している。今後、整備の目的や方法、場所などを検討していく。

このほか、未利用公共施設については、有効活用が行えるよう民間事業者等への円滑な貸付・売却等が図れるような仕組みづくりの検討や民間の活力を活かした公民連携の取り組みを促進していく。

過疎地域での集落の維持・活性化については、集落の問題を住民自らの課題としてとらえて集落の将来像を描くことが必要である。については、地域課題の洗い出しや、地域活性化のための話し合いの場をつくるなど、地域内での調整役や繋ぎ役として集落支援員を配置し、地域が行う自主的・自発的な地域活性化のための活動を支援している。引き続き、各地域の特性を活かしながら、地域の課題解決に向け取り組んでいく。

ア. 鹿島町

基幹集落に日常生活を維持する上で欠かすことができない生活機能、交流拠点、交通アクセス等を確保するなど、生活基盤の整備を図るとともに、周辺地域や集落との連携を図る。また、中心市街地から比較的近い利点を生かし、ICT等の活用への取り組みを進め、山や海に囲まれた豊かな自然環境の中での在宅勤務やリモートワークを可能にするサテライトオフィス等の誘致に取り組んでいく。

イ. 島根町

基幹集落に日常生活を維持する上で欠かすことができない生活機能、交流拠点、交通アクセス等を確保するなど、生活基盤の整備を図るとともに、周辺地域や集落との連携を図る。また、地域住民の利便性の向上や若者・Uターン・Iターン者から見た地域の魅力アップなどを図る。

ウ. 美保関町

小規模集落であっても、基幹集落に日常生活を維持する上で欠かすことができない生活機能、交流拠点、交通アクセス等を確保するなど、生活基盤の整備を図るとともに、周辺地域や集落との連携を図る。また、市中心部をはじめ、境港市や米子市などへの生活利便性を確保し、都市の中心機能を利用できるようにするとともに、豊かな自然景観を求めて訪れる都市の人々のニーズに対応できるよう、集落としての魅力ある機能を確保する。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備	賑わいと安心・安全の拠点整備事業	松江市又は民間事業者等	
		住環境（水と緑の再生）整備事業	松江市又は民間事業者等	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	集落支援員事業	松江市	
		松江市老朽空き家除却支援事業	松江市	
		松江市空き家再生等推進事業	松江市	
		中古木造建築物改修及び除却支援事業	松江市	
		空き家対策（UIターン）事業	松江市又は民間事業者等	

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

地域の伝統文化や文化財は、少子高齢化の進展に伴い、後継者や技術を伝承する担い手等が不足しており、保存、継承が危惧されている。一度失われると復活することが非常に困難であるため、失われてしまうことのないように保存、継承しなければならない。

また、地域の歴史や伝統文化等の地域資源を後世に引き継ぐためには、それらを正しく理解することが重要であるが、文化財や地域の伝統行事など、調査研究等により得られた各種情報の記録が十分に保存管理されていない。

ア. 鹿島町

島根半島の中ほどに位置する本地域は、出雲国風土記に登場する「狭田国」にあたり、原始・古代から海上交通で栄え、史跡佐太講武貝塚をはじめ、数多くの遺構が調査され保存されている。中でも、大社造本殿が三棟並立する佐太神社は重要文化財に指定されており、本地域のシンボルとなっている。また、ユネスコ無形文化遺産及び国指定重要無形民俗文化財の「佐陀神能」を有しており、文化振興、観光振興の中心的な役割を担っている。これらに関する貴重な資料は、鹿島歴史民俗資料館で適切に収蔵するとともに、積極的な展示活用を行っている。

一方で、佐陀神能の担い手の減少や高齢化が進んでいる。また、海神祭、トンドなどの祭りや行事、民俗芸能など多彩な民俗文化財を有しているものの、調査研究や記録保存が十分とは言えず、文化資源としての価値や意義などを把握しきれていない状況にある。

イ. 島根町

島根半島の東部に位置する本地域は、その沿岸部が長い年月をかけて形成された火山活動と海食による地質遺産の宝庫であり、潜戸や多古の七ツ穴、築島の岩脈が記念物として国の文化財に指定されている。

そして、これらの地域では独特な漁撈文化が営まれ、貴重な資料が残されており、今後の保存・活用が課題となっている。また、本地域は、ガッチ祭、大漁節などの祭りや行事、民俗芸能など多彩な民俗文化財を有しているものの、調査研究や記録保存が十分とは言えず、文化資源としての価値や意義などを把握しきれていない状況にある。

ウ. 美保関町

本地域の最東端に位置する美保関地区は海に面した小さな湾で、古くから海運の拠点として、また、美保神社の門前町として栄え、今日に至るまで歴史的な街並みや文化が良く残り、極めて独特な風情を醸し出している。今後、これら歴史的風致を保存していくために、既に指定された文化財の適切な保存管理と、未指定の文化財の調査が求められる。

本地域は、史跡、名勝、民俗資料、民俗芸能等豊富な文化資源を有しているが、埋蔵文化財を含め、その所在確認及び保存が十分とは言えない。また、関乃五本松節、墨付けトンド、青柴垣神事などの祭りや行事、民俗芸能など多彩な民俗文化財を有しているものの、調査研究や記録保存が十分とは言えず、文化資源としての価値や意義などを把握しきれていない状況にある。

(2) その対策

過疎地域には、有形・無形を問わず数多くの文化財や地域に根づく伝統文化など、先人が残してくれた誇るべき伝統文化や文化芸術が豊富に存在している。

過疎地域を含む全市全体の取り組みとして、松江の伝統文化芸術を保存、継承、発展させていくため、「松江の文化力を生かしたまちづくり条例」並びに「松江市伝統文化芸術振興計画」及び「松江市文化財保存活用地域計画」の方針に基づき、伝統文化芸術振興に取り組んでいく。

ア. 鹿島町

豊富な地域内の文化財は、鹿島歴史民俗資料館を拠点にその魅力を発信していく。

佐太神社祭事とは別に、文化資源としての魅力発信、鑑賞や公演機会の確保などを目的とした佐陀神能の特別公演を行う。

イ. 島根町

令和6年3月に国の登録有形民俗文化財に登録された漁撈用具^{ろう}について、必要に応じて修理するとともに、調査・整理を進め、さらなる活用方法を検討する。また、島根歴史民俗資料館収蔵資料の移転先等を検討していく。

ウ. 美保関町

美保神社を中心とした伝統的な祭礼行事の保護のため、諸手船の修理支援や青柴垣神事の調査を行うとともに、歴史的建造物の保護のため、美保神社拝殿等の調査を行う。さらに、「重要伝統的建造物群保存地区」制度を活用したまちづくりの支援を行う。

また、多世代が、地域の伝統的な生活文化、郷土芸能を学習し、体験することができる機会を地域内の資料館、活動団体と連携しながら提供する。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	鹿島歴史民俗資料館修繕事業	松江市	
		人と情報・文化の交流館運営事業（工事）	松江市	
		美保関歴史生活体験資料館運営事業（工事）	松江市	
		重要伝統的建造物群保存地区推進事業	松江市	
		伝統的建造物群保存地区防災計画策定事業	松江市	
		文化振興施設（メテオホール代替機能）整備事業	松江市又は民間事業者等	
	(2)過疎地域持続的発展 特別事業 地域文化振興	鹿島文化ホール管理運営事業	松江市	
		鹿島歴史民俗資料館管理運営事業	松江市	
		子ども佐陀神能教室事業	地域活動団体等	
		人と情報・文化の交流館運営事業	松江市	
		島根町漁撈用具整備事業	松江市	
		重要伝統的建造物群保存地区推進事業（ソフト）	松江市	
		美保関歴史生活体験資料館運営事業	松江市	
		「正調関乃五本松節」継承・普及事業	地域活動団体等	
		重有民諸手船保存修理事業	美保神社	
		青柴垣神事調査事業	松江市	
		美保神社拝殿等建造物調査事業	松江市	
		伝統文化継承協力者（青柴垣神事・諸手船神事運営ボランティア登録）支援事業	松江市又は民間事業者等	

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

国が「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言したことを踏まえ、本市においても令和3年3月に策定した「松江市環境基本計画」において、「脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現」を重点目標として掲げ、再生可能エネルギーの導入促進に向けた取り組みを示した。

これまでも、松江市再生可能エネルギー機器等導入促進事業による住宅用太陽光発電システムをはじめとした再生可能エネルギー機器等の導入支援を行うなど、再生可能エネルギー導入にかかる施策を展開してきたが、急速に進展する国を挙げた脱炭素への取り組みに対し、本市においても今後更なる展開を図っていく必要がある。

現在、島根町内の市有地（旧島根運動広場）において、民間企業が太陽光パネル3,160枚を設置し、「太陽光発電所」を運営している。

(2) その対策

今後一層の再生可能エネルギーの導入促進と、これによる新たな産業分野の開拓、エネルギー学習等の推進を図るため、エネルギーに関する市民の理解促進と地域振興、防災などの市民の安心・安全に繋げることを目的とした「松江市再生可能エネルギービジョン」を令和5年3月に策定、松江市の特性を踏まえた再生可能エネルギー活用の施策展開を推進する。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(3)その他	松江市再生可能エネルギー機器等導入促進事業	民間事業者等	

13 事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	まちづくり活動応援補助金（鹿島） 地域住民が主体となり、「地域版まちづくり総合戦略」又は「MATSUE DREAMS 2030」に掲げた事業を行い、地域課題の解決や新たなまちづくりのアイデアの実践のための取り組みを支援する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		まちづくり活動応援補助金（島根） 地域住民が主体となり、「地域版まちづくり総合戦略」又は「MATSUE DREAMS 2030」に掲げた事業を行い、地域課題の解決や新たなまちづくりのアイデアの実践のための取り組みを支援する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		まちづくり活動応援補助金（美保関） 地域住民が主体となり、「地域版まちづくり総合戦略」又は「MATSUE DREAMS 2030」に掲げた事業を行い、地域課題の解決や新たなまちづくりのアイデアの実践のための取り組みを支援する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		UIターン促進事業 UIターン希望者に対する相談対応、県外でのUIターンフェアにおける出張相談等を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		移住支援事業 東京圏から本市へ移住し、要件を満たした就業者又は起業者に対し、支援金を支給する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		高校生地元就職支援事業 高校生や一般求職者に対する就職相談の実施や各種情報の提供を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		特定地域づくり推進事業 「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、島根県が認定した特定地域づくり事業協同組合を支援する。	特定地域づくり事業協同組合	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		UIターン移住・定住促進事業 人口減少対策として、起業支援や若者定住促進等を図るため、関係人口、定住人口を増やす取り組みを推進する。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 地域間交流	テレワーク・デイズMATSUE事業 IT企業等のテレワーク・ワーケーションの推進を図り、企業誘致や人材誘致、地元企業等との事業連携に繋げる。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
(4)過疎地域持続的発展特別事業 人材育成	地域おこし協力隊事業 地域資源を磨き上げ、収益の拡大、新たなビジネスや雇用の場を創出し地域の賑わいを作る。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	種苗放流等推進事業 (アワビ種苗の購入費補助)（鹿島） 鹿島・島根栽培漁業振興センターで生産されるアワビ種苗の購入費に対する補助を行う。	JFしまね恵曇支所	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		種苗放流等推進事業 (アワビ種苗の購入費補助)（島根） 鹿島・島根栽培漁業振興センターで生産されるアワビ種苗の購入費に対する補助を行う。	JFしまね恵曇支所	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		種苗放流等推進事業 (アワビ種苗の購入費補助)（美保関） 鹿島・島根栽培漁業振興センターで生産されるアワビ種苗の購入費に対する補助を行う。	JFしまね美保関支所	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		中海種苗放流事業（美保関） 中海への種苗放流（ウナギ）経費に対する補助を行う。	中海漁業協同組合	当該事業の効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		種苗放流推進事業（鹿島） アワビ・アカウニ等の稚貝の放流事業を支援する。	漁業者が組織する団体	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		種苗放流推進事業（島根） アワビ・アカウニ等の稚貝の放流事業を支援する。	漁業者が組織する団体	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		種苗放流推進事業（美保関） アワビ・アカウニ等の稚貝の放流事業を支援する。	漁業者が組織する団体	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		漁場環境整備事業（漁礁設置効果調査を含む）（鹿島） 漁礁の設置効果に関する調査、海底清掃、有害生物除去などの環境保全対策等に対して支援する。	漁業者が組織する団体	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		漁場環境整備事業（漁礁設置効果調査を含む）（島根） 漁礁の設置効果に関する調査、海底清掃、有害生物除去などの環境保全対策等に対して支援する。	漁業者が組織する団体	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		漁場環境整備事業（漁礁設置効果調査を含む）（美保関） 漁礁の設置効果に関する調査、海底清掃、有害生物除去などの環境保全対策等に対して支援する。	漁業者が組織する団体	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		販路拡大・特産品開発支援事業（鹿島） 特産物の再生や、特産物を活用したお土産物の商品化等の取り組みを支援する。	地域活動団体等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		販路拡大・特産品開発支援事業（島根） 特産物の再生や、特産物を活用したお土産物の商品化等の取り組みを支援する。	地域活動団体等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		販路拡大・特産品開発支援事業（美保関） 特産物の再生や、特産物を活用したお土産物の商品化等の取り組みを支援する。	地域活動団体等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		担い手対策事業・新規漁業者支援事業（鹿島） 新規漁業就業者・後継者の確保に向けた各種支援を行う。	認定新規漁業者	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		担い手対策事業・新規漁業者支援事業（島根） 新規漁業就業者・後継者の確保に向けた各種支援を行う。	認定新規漁業者	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		担い手対策事業・新規漁業者支援事業（美保関） 新規漁業就業者・後継者の確保に向けた各種支援を行う。	認定新規漁業者	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		沿岸漁業スタートアップ事業（鹿島） 認定新規漁業者が自営漁業を開始する際に必要な機材等の取得に要する経費の一部を助成する。	認定新規漁業者	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		沿岸漁業スタートアップ事業（島根） 認定新規漁業者が自営漁業を開始する際に必要な機材等の取得に要する経費の一部を助成する。	認定新規漁業者	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		沿岸漁業スタートアップ事業（美保関） 認定新規漁業者が自営漁業を開始する際に必要な機材等の取得に要する経費の一部を助成する。	認定新規漁業者	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		自営漁業者自立給付金（鹿島） 認定新規漁業者への生活費の一部として給付金を交付する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		自営漁業者自立給付金（島根） 認定新規漁業者への生活費の一部として給付金を交付する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		自営漁業者自立給付金（美保関） 認定新規漁業者への生活費の一部として給付金を交付する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		鹿島水産加工団地配水施設管理運営事業 鹿島水産加工団地配水施設の管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		藻場保全活動（ワカメ養殖）支援事業 ワカメ養殖事業を行う漁師の育成支援など、地域資源を生かした取り組みを支援し、産業振興を図る。	松江市又は 民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		藻場保全活動（ウニ駆除）支援事業 藻場の再生、有害生物駆除に対する取り組みを推進し、環境保全の維持を図る。	松江市又は 民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		藻場保全活動（ウニ養殖実証実験）助成事業 地域資源を生かしたウニ養殖に対する実証実験の取り組みを推進し、環境保全や産業振興を図る。	松江市又は 民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		藻場保全活動（ウニ養殖施設・設備整備）助成事業 地域資源を生かしたウニ養殖に対する施設整備等の支援を行い、環境保全を図る。	松江市又は 民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		海業支援事業 豊かな地域資源の価値や魅力を生かした取り組みを行うことで、地域の賑わいや所得と雇用の創出を図る。	松江市又は 民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		UIターン就漁促進事業 漁業団体等の株式会社化への支援を行うことで、漁業振興、雇用の促進を図る。	松江市又は 民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		就農・就漁支援事業 新規の就農者・就漁者に対して、就労助成や住宅提供等の支援を行い、雇用の確保を図る。	松江市又は 民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		UIターン就農促進事業 農業法人等の株式会社への支援を行うことで、農業振興や雇用の促進を図る。	松江市又は 民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		鹿島農業支援施設管理運営事業 農地の有効活用の促進、地域農業の活性化及び地域へ安心安全な食材を供給し、地産地消を推進するために設置された松江市鹿島農業支援施設の管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		有害鳥獣駆除対策事業 有害鳥獣の捕獲と防護柵の設置に対して支援する。	地域活動団体等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		スマート農業支援事業 スマート農業の導入に必要な支援を行い、農業生産性の向上、担い手の確保を図る。	松江市又は 民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 商工業・6次 産業化	チャレンジショップ事業 地域の活性化や開業による賑わい創出を図るため、店舗等を開業する動機となるような取り組みを支援する。	松江市又は 民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		キッチンカー導入支援事業 キッチンカー（移動販売車）導入をする民間事業者等に対して支援を行い、産業振興を図る。	松江市又は 民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 観光	起業・創業支援事業 起業・創業する民間事業者等に対する支援を行い、産業振興を図る。	松江市又は 民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		鹿島多久の湯管理運営事業 鹿島多久の湯の管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		小波キャンプ場管理運営事業 松江市小波キャンプ場の管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		潜戸遊覧船運営補助事業 潜戸遊覧船運営経費の一部について支援する。	(一社) 加賀潜戸遊覧船	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		美保関海の学苑ふるさと創生館管理運営事業 美保関海の学苑ふるさと創生館(メテオプラザ)の管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		美保関観光ビュッフェ管理運営事業 松江市美保関観光ビュッフェの管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		観光協会運営補助事業(鹿島) 観光協会鹿島町支部の事業に必要な経費を支援する。	(一社) 松江観光協会	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		観光協会運営補助事業(島根) 観光協会島根町支部の事業に必要な経費を支援する。	(一社) 松江観光協会	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		観光協会運営補助事業・観光振興対策基本事業(美保関) 地域資源を生かした、来訪者増加のための対策や滞在型観光地としての対策事業を支援する。	(一社) 松江観光協会	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		美保関町観光・物産PR強化事業 地域資源や観光地としての魅力の情報発信を支援する。	(一社) 松江観光協会	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		美保関町地域活性化活動支援事業 交流人口の促進や地域活性化を目的とした取り組みを支援する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		大山隠岐国立公園満喫プロジェクト推進事業 国立公園に指定されている美保関町・島根町での観光誘客の地元と一体となってアクティビティ開発やツアープログラム造成等に取り組み、ナショナルパーク化を推進していく。	大山隠岐国立公園満喫プロジェクト島根半島東部協議会	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		インバウンド対策事業 観光ガイドの養成や自動翻訳機の整備によるインバウンド対策の取り組みを支援する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		鹿島町情報発信事業 鹿島町の魅力をPR動画や情報誌などの媒体により情報発信を行うことで、産業振興を図る。	松江市又は 民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		観光農園推進事業 観光農園の開設に必要な支援を行い、産業振興を図る。	松江市又は 民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		(10)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	シルバー人材DB事業 経験・能力・資格を持つ高齢者の人材の登録・確保を図る。	松江市又は 民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	コミュニティバス運行事業(鹿島) コミュニティバスを運行し、住民の交通手段を確保する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
			コミュニティバス運行事業(島根) コミュニティバスを運行し、住民の交通手段を確保する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
	コミュニティバス運行事業(美保関) コミュニティバスを運行し、住民の交通手段を確保する。		松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		コミュニティバス運行（利用促進・料金安定化）事業（美保関） コミュニティバスのダイヤ見直し等による利便性向上や料金安定化を図る。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	防災防犯カメラ設置事業 防災防犯対策として、防犯カメラを設置を行うことで、防災・防犯の確保を図る。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	御津保育所管理運営事業 御津保育所の保育所管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		恵曇保育所管理運営事業 恵曇保育所の保育所管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		マリン保育所管理運営事業 マリン保育所の保育所管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		美保関西保育所、美保関東保育所管理運営事業 美保関西保育所、美保関東保育所の保育所管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		鹿島子育て支援センター運営事業 鹿島子育て支援センターの管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		美保関子育て支援センター運営事業 美保関子育て支援センターの管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	鹿島福祉センター管理運営事業 会議室等の貸館や、子育て支援センターなどの複合施設として管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		美保関高齢者生活福祉センター（香梅の里）・美保関西ふれあいプラザ管理運営事業 美保関高齢者生活福祉センター（香梅の里）・美保関西ふれあいプラザの管理運営を行う。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		高齢者・障がい者移送サービス（車両購入補助）支援事業 高齢者及び障がい者に対する生活維持・向上のため移送サービスを提供する団体等へ車両購入費支援を通じて、生活維持・向上を図る。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		(8)過疎地域持続的発展特別事業 健康づくり	母子保健事業 妊婦健診に対し助成及び新生児全戸訪問、健康相談等を実施する。	松江市
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 その他	野波診療所運営事業 野波診療所の管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		訪問診療支援事業 鹿島・島根・美保関を含む条件不利地域へ訪問診療を行う病院・診療所を支援する。	民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		各種予防接種事業 予防接種法に基づく予防接種を実施する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		各種健診、がん検診、健康相談 20歳以上の市民に対する、各種健康診査やがん検診及び健康相談事業を実施する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	美保関小・中学校伝統文化体験事業 美保関小・中学校において、美保関地域の伝統文化を体験学習する機会を確保する。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		小中一貫伝統芸能（関乃五本松節）体験学習事業 子どもたちに伝統芸能の体験等を通じて、地域文化の魅力の発信、伝承活動を行う。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備		美保関小学校異年齢地域共学事業 小規模校の特色を生かし、先進的な複式学級を導入するための調査研究や運営費等の支援を行うことで、美保関小学校の魅力向上を図る。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		美保関小学校魅力ある学校づくり事業 交流活動や地域行事など特色ある取り組みを通じて、地域と連携した学校づくり、魅力向上を図る。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 生涯学習・スポーツ	市営体育施設維持管理費 (鹿島体育施設管理運営事業) 鹿島町の市営体育施設管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		市営体育施設維持管理費 (島根体育施設管理運営事業) 島根町の市営体育施設管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		市営体育施設維持管理費 (美保関体育施設管理運営事業) 美保関町の市営体育施設管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		青少年体験学習育成支援事業 地域の特色を生かした様々な体験の提供や人材育成の支援を通して、青少年健全育成を図る。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		こども他地域交流型推進事業 地域の特色を生かした体験や文化活動を通して、他地域のこどもたちとの交流活動などによる教育環境の向上を図る。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		少年スポーツクラブ施設利用料支援事業 少年スポーツクラブを対象とした施設利用に対する、利用料負担の軽減を図る。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		こども学習環境サポート事業 塾や家庭教師を利用することが難しい地域の学習環境をサポートし、学習環境の向上を図る。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		みほのせき放課後こどもプラン事業 放課後こども教室において、地域住民、学生などの参画を得ながら、学習やスポーツなどの機会の提供を図る。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	通学助成事業(鹿島) 公共交通機関の通学定期券を購入して、小中学校や、高校・高専などへ通学している児童生徒における定期券購入費の一部を助成する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		通学助成事業(島根) 公共交通機関の通学定期券を購入して、小中学校や、高校・高専などへ通学している児童生徒における定期券購入費の一部を助成する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		通学助成事業(美保関) 公共交通機関の通学定期券を購入して、小中学校や、高校・高専などへ通学している児童生徒における定期券購入費の一部を助成する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		スクールバス運行事業(島根) スクールバスを運行し、遠距離通学の児童・生徒の交通手段を確保する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		スクールバス運行事業(美保関) スクールバスを運行し、遠距離通学の児童・生徒の交通手段を確保する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	集落支援員事業 地域課題を洗い出し、地域活性化のための話し合いの場づくり、地域内外との調整や様々な活動の企画・運営の調整役・繋ぎ役として集落支援員を配置する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		松江市老朽空き家除却支援事業 老朽化による倒壊等危険性のある空き家の除却を行なう場合の除却工事の費用を支援する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		松江市空き家再生等推進事業 空き家を改修して交流施設など地域活性化のために活用する場合の改修工事の費用を支援する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		中古木造建築物改修及び除却支援事業 空き家の流通・活用の促進、定住人口の増加、住み替えニーズへの対応のため、中古木造建築物の改修及び建て替えを支援する。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		空き家対策（UIターン）事業 空き家の利活用を推進するため、移住・定住促進の動機となるような補助制度等により人口減少対策を図る。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	鹿島文化ホール管理運営事業 市民の福祉を増進し、文化の向上を図る施設「鹿島文化ホール」の管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		鹿島歴史民俗資料館管理運営事業 地域の貴重な文化財の保存及び活用を通じ、地域文化の向上を図る施設「鹿島歴史民俗資料館」の管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		子ども佐陀神能教室事業 ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財「佐陀神能」を保存・継承するための後継者育成と、併せて青少年健全育成を図る。	地域活動団体等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		人と情報・文化の交流館運営事業 市民が多様な交流を通じ、自ら学び新たな地域文化を創出するための施設「人と情報・文化の交流館（マリンプラザしまね）」の管理運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		島根町漁撈用具整備事業 国の登録有形民俗文化財である旧島根町が体系的に収集した漁撈用具の修理をするとともに、調査や台帳作成等を行い、将来の国の重要有形民俗文化財指定を目指す。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		重要伝統的建造物群保存地区推進事業（ソフト） 美保関地区の歴史的集落・町並みを保存活用し、防災機能を高め、生活環境を整備するための支援検討を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		美保関歴史生活体験資料館運営事業 美保関町の文化・歴史・生活状況を体験できる施設「美保関歴史・生活体験資料館」の維持運営を行う。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		「正調関乃五本松節」継承・普及事業 「正調関乃五本松節」の伝統芸能としての質の向上と、次世代育成のための保存会の運営強化を図る。	地域活動団体等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		重有民諸手船保存修理事業 前回修理から30年以上が経過し老朽化が進む重要有形民俗文化財諸手船の保存修理を行う。	美保神社	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		青柴垣神事調査事業 国選択無形民俗文化財青柴垣神事の調査を行い記録保存するとともに、価値を明らかにすることで国の重要無形民俗文化財指定を目指す。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		美保神社拝殿等建造物調査事業 重文美保神社本殿の遷宮に合わせ、近代に造営された拝殿等の一連の建造物の調査を行い、価値を明らかにすることで、国の登録、さらには将来の重要文化財指定を目指す。	松江市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		伝統文化継承協力者（青柴垣神事・諸手船神事運営ボランティア登録）支援事業 地域伝統文化を伝承するため、地域の神事の安定的な運営が行えるよう、人材確保などサポート環境の整備を図る。	松江市又は民間事業者等	当該事業の効果は将来に及ぶものである。